

## 第4章 プランの基本方針

## 第1節 基本的な考え方

京都府では、令和32（2050）年の脱炭素で持続可能な社会の実現を見据え、社会情勢の変化に対応しつつ、令和22（2040）年までに再エネ標準化による活力のある地域づくりや企業価値向上といった「新たな価値」が生まれ、環境・経済・社会が好循環するための意識醸成や仕組みの浸透を図ります。（図12）

その実現に向け、本プランの計画期間である令和22（2040）年度までに、表5に示す京都府総合計画で示す京都府社会の姿「人と地域の絆を大切にする共生の京都府」、「文化の力を継承し新たな価値を創造する京都府」、「豊かな産業と交流を創造する京都府」、「環境と共生し安心・安全が実感できる京都府」の視点を踏まえたエネルギー政策を展開します。

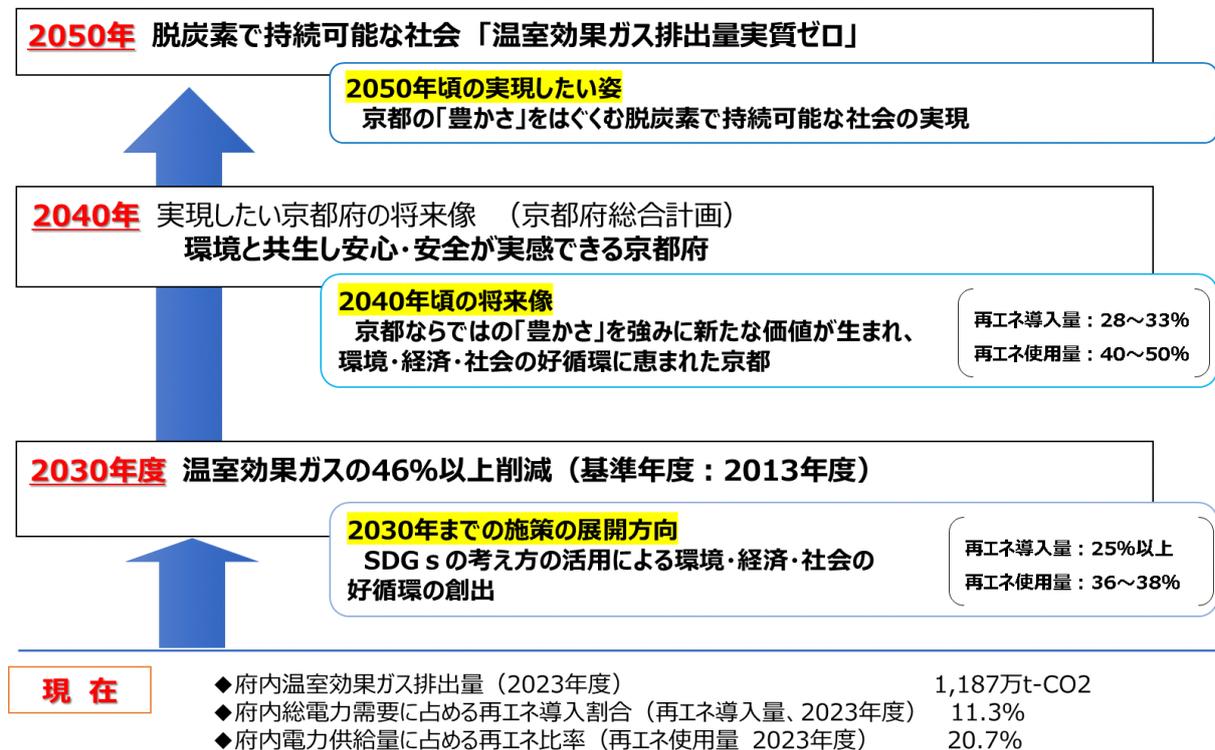


図12 基本方針（実現したい姿）のイメージ

表5 京都府総合計画で示す2040年の京都府社会の姿

「一人ひとりの夢や希望が全ての地域で実現できる京都府をめざして」を実現したい京都府社会の姿として掲げた上で、右欄の4つの姿を提示	人と地域の絆を大切にする共生の京都府
	文化の力を継承し新たな価値を創造する京都府
	豊かな産業と交流を創造する京都府
	環境と共生し安心・安全が実感できる京都府

## 第2節 京都府が目指す再エネ社会の将来像（2040年頃）

府民や事業者等と一体となったオール京都体制により、「京都ならではの豊かさ」を活用し、京都に新たな価値が生まれ、環境・経済・社会の好循環に恵まれた京都を目指します。

### （1）人と地域の絆を大切に共生の京都府の視点

地域の絆や交流を図る重要拠点である公民館や公園等の公共施設や商店街等に再エネ設備やエネルギー貯蓄システムが導入され、災害時にも照明や冷暖房等の稼働を維持できる、災害に強い社会が実現しています。

また、地域の再エネ事業の拡大により、関連産業における雇用の増加やエネルギーの地産地消による地域経済循環が促進されることを通じて、再エネが地域の活性化や課題解決の一つの手段として認識され、地域住民の主導・協働による地域共生型の再エネ導入が進んでいます。

このように地域の安心・安全な暮らしに寄与する再エネ活用が普及し、再エネを起点とした賑わいの溢れた活力ある地域づくりが実現しています。

### （2）文化の力を継承し新たな価値を創造する京都府の視点

地域の再エネ事業が拡大することで新たな雇用やビジネスが生まれ、関係人口や移住者が増え、また事業を中心とする地域の垣根を超えた交流により環境・経済・社会の好循環が生まれ、経済の発展が実現しています。

さらに、地域の再エネ事業や自然資源を活かしたエネルギー学習により、自然エネルギーの価値を体感しながら学ぶことで次代の環境人材が育まれるとともに、次代の環境人材によって自然と生活・文化が共生する地域社会の継承が行われています。

これらにより再エネを起点とした人やモノ等の交流、創出が実現しています。

### （3）豊かな産業と交流を創造する京都府の視点

GX等の進展による高度なエネルギーマネジメントシステム\*のもと、多様な再エネを有効活用する環境経営が標準化し、RE100やCFP\*等に対応したCO2フリーな京都サプライチェーンが構築され、府内企業の企業価値が向上しています。

また、大学や研究機関、企業等の交流・集積により、日本を支える再エネ技術等に関わる事業を共創する「脱炭素産業エリア」が京都に生まれ、新たな産業が創出されています。

### （4）環境と共生し安心・安全が実感できる京都府の視点

府民の暮らす住まいは、断熱性能をはじめとした高い省エネ性能を有しているとともに、次世代技術の普及等により建物の立地や屋根形状等を問わず再エネ設備が標準化しており、環境性能に加え、快適性・経済性を兼ね備えた脱炭素なライフスタイルが定着しています。

また、蓄電池や電気自動車、エネルギーマネジメントシステム等の普及により、災害対応力の高い安心・安全な暮らしが実現しています。

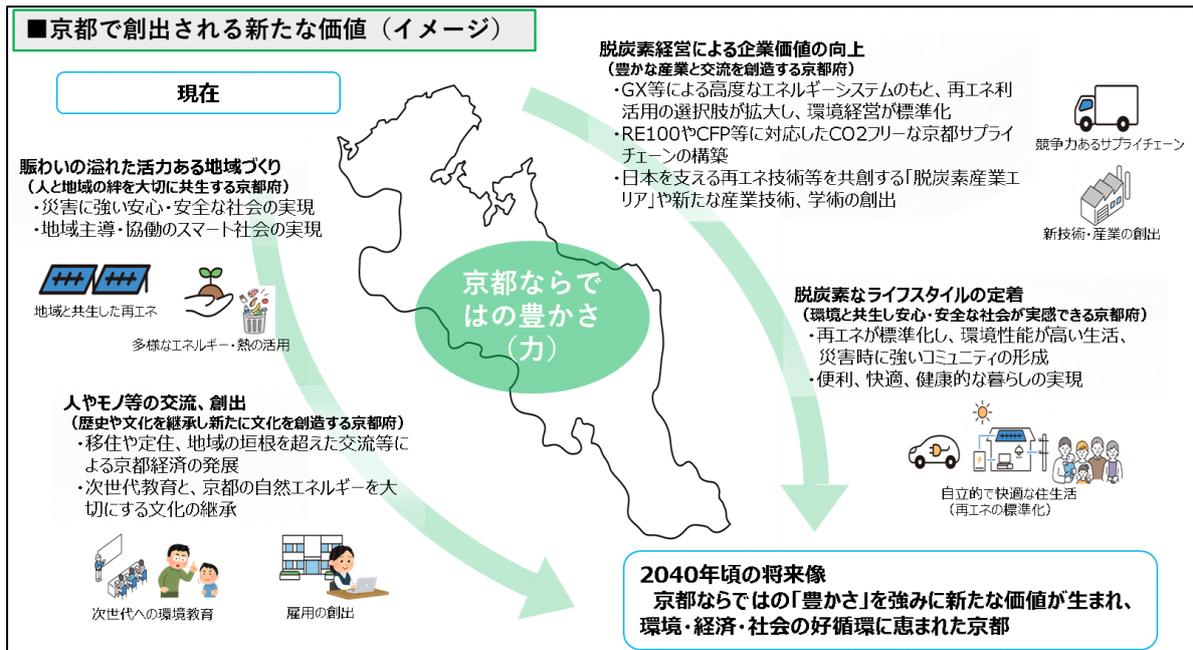


図 13 京都府が目指す再エネ社会の将来像のイメージ（2040年）

### 第3節 プランの目標

#### (1) 目標年次

プランの計画最終年度である令和22（2040）年度の目標数値を設定し、中間目標として、令和12（2030）年度の目標数値を第2期プランから引き継ぎます。

#### (2) 目標指標

府内の再エネ導入量、再エネ需要量の増大、省エネによる電力需要の減少の観点から、以下の2つの目標指標を設定します。

目標①：府内の総電力需要量に対する府内の再エネ発電電力量の割合

目標②：府内の総電力需要量に占める再エネ電力使用量の割合

#### (3) 目標値

目標①については、各再エネの府内の導入状況と今後の導入ポテンシャル等を勘案し、目標②については、京都府地球温暖化対策条例や第7次エネルギー基本計画（令和7年2月18日閣議決定）の目標との整合を図り、以下のとおり目標値を設定しました。

表6 新たな目標値

目標指標	2023年度 (実績値)	2030年度 (目標値)	2040年度 (目標値)
① 府内の総電力需要量に対する府内の再エネ発電電力量の割合	11.3%	25%以上	28～33%
② 府内の総電力需要量に占める再エネ電力使用量の割合	20.7%	36～38%	40～50%

(4) 目標値の考え方

① 府内の総電力需要量に対する府内の再エネ発電電力量の割合

データセンターの建設や電化等による電力需要の増加、京都府の地域特性等を勘案し、電源種別ごとの導入目安を設定しました。これまで導入が進んでいない場所（例：建築物屋根や駐車場等）への太陽光発電の加速的な導入や次世代型太陽電池等の新技術の活用を進めていくこととします。

太陽光発電における家庭部門の新築住宅への導入について、令和 22（2040）年度までの間に7割程度の導入を図ります。併せて、既存住宅・事業用建築物についても、蓄電池等と併せた導入を促進することにより、建物のエネルギー的自立化を推進します。

水力発電については、供給開始までのリードタイムが長いことから目標年次までの新規開発は困難であると想定し、用水路や小規模河川等の小水力の導入促進を図ります。

バイオマス発電については、既存設備の更新や増設を促進します。

風力発電については、府内では陸上に比較的ポテンシャルを有することから、計画中のものを含み、ポテンシャルのある地域へのウィンドファーム建設を想定しつつ、リードタイムが長いことも鑑み、第2期プラン目標である1,000百万kWh/年程度の発電量目標を引き継ぎながら、風車の大型化等今後の技術進展等の状況に応じて不断に見直しを行います。

表7 電源種別の導入目標（33%の場合）

	2023年度（実績*）	2030年度（目標）	2040年度（目標）
太陽光	803百万kWh	1,740百万kWh	3,331百万kWh
水力	763百万kWh	763百万kWh	763百万kWh
バイオマス	189百万kWh	230百万kWh	250百万kWh
風力	-	1,000百万kWh	1,000百万kWh
小計（①）	1,755百万kWh	3,733百万kWh	5,344百万kWh
電力需要（②）	15,475百万kWh	15,200百万kWh	16,082百万kWh
割合（①/②）	11.3%	25%	33%

※厳密な実績値ではなく、電源種別の設備利用率等の一定の仮定を置いて京都府にて試算したもの。

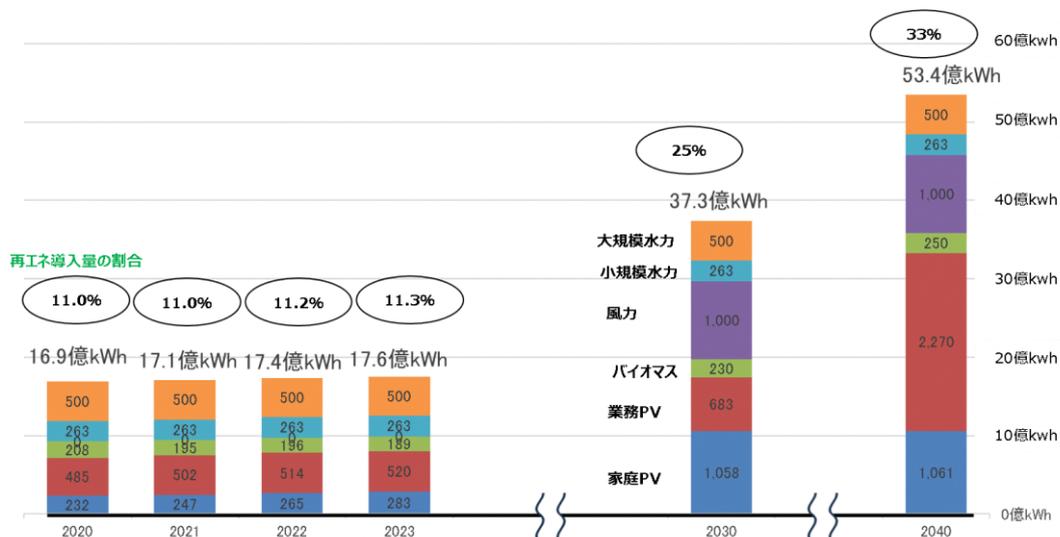


図14 2040年度までの電源種別の再エネ電力導入イメージ

② 府内の総電力需要量に占める再エネ電力使用量の割合

京都府地球温暖化対策推進計画（最終改定：令和8年3月●日）において、「2050年温室効果ガス排出量の実質ゼロ」を実現するため、温室効果ガス排出量を令和22（2040）年度に平成25（2013）年度比73%削減することとしています。

当該目標の達成に向けては、省エネの取組（自家消費型の再エネの導入拡大含む）に加え、府内で使用する電気の二酸化炭素排出係数の引き下げが必要となります。京都府地球温暖化対策推進計画において試算された令和22（2040）年度の排出係数（0.035kg-CO<sub>2</sub>/kWh）の達成のために必要とされる府内の再エネの使用割合を目標として設定しました。

## 第4節 施策の基本方針

令和22(2040)年の将来像にむけた京都ならではの豊かさ、また、目標数値達成に向けて必要な施策について、

✓「継続して大切にする視点」 ✓「京都らしい視点」 ✓「新しい視点」

を軸に、以下の5つの観点(表8)から施策の基本方針を構成します。

また、第3期プランでは、施策を次の3つに分類し、進め方を明確にした上で推進していきます。

- 重点施策 … 目標数値達成に向け速やかに取り組むべき施策
- 継続・発展させていく施策 … 第2期プランから引き続き実施する施策やさらに拡張していく施策
- 長期的視点を持って取り組むべき施策 … 将来のイノベーションや社会情勢の変化に合わせて、長期的視点を持つてできることから速やかに取り組むべきチャレンジな施策

表8 施策の基本方針

施策の基本方針	主な考え方
第1節<供給側> 再エネの導入加速	太陽光の一層の導入加速の他に、地域資源を活用した再エネとともに、地域の活性化やレジリエンス、暮らしの安心・安全に寄与する再エネを推進 <b>&lt;重点施策&gt;</b> <b>導入ポテンシャルを最大限活用する太陽光発電マッチング</b>
第2節 <需要側> 再エネの需要創出	企業での再エネ調達を拡大し、安定的に再エネが導入できる仕組みとともに、再エネニーズや需要を創出する環境を整備 <b>&lt;重点施策&gt;</b> <b>府内企業の再エネ電力調達支援</b> <b>卒FIT・非FIT電源を活用した地産地消の推進</b>
第3節 <地域共生> 地域共生型の再エネの普及促進	環境保全や地域住民の理解のもと、安心・安全で長期安定的な再エネを普及 <b>&lt;重点施策&gt;</b> <b>災害時に避難施設として活用できる公共施設等への太陽光発電、蓄電池の設置を推進</b>
第4節 <京都らしさ> 産業やイノベーション、地域の振興	再エネの普及拡大を支える企業や技術、地域の振興とともに、新しいビジネスや産業等の拠点創出 <b>&lt;重点施策&gt;</b> <b>次世代型太陽電池の早期普及・普及拡大</b>
第5節 <コミュニケーション・育成> 理解促進、担い手育成	府民や企業等の再エネ理解促進とともに、若者への環境教育や府内中小企業等の担い手育成 <b>&lt;重点施策&gt;</b> <b>再エネ導入を促進する中間支援体制の強化</b>

## 第5章 目標達成に向けた施策

## 第1節 再生可能エネルギーの導入加速

再エネの導入加速に向けては、今まで十分に導入が進んでいなかった場所（建築物屋根・農地等）への太陽光発電設備の一層の拡大が必要であるとともに、需要場所における省エネと一体となった再エネ導入促進が重要です。このため、現在の取組については継続・発展させながら取り組むとともに、導入適地（自然や周辺環境と調和した再エネ導入が可能な場所）を最大限活用した導入加速に重点的に取り組みます。

また、地域と共生・協働する再エネ事業を浸透させるために、周辺環境に配慮しながら、地域資源を活用して地域振興に資する再エネ導入を促進します。

再エネの導入加速により、地球にやさしいだけでなく、家庭における脱炭素で快適なライフスタイル、企業における企業価値向上やBCP\*強化、地域における経済活性化やレジリエンス強化の実現を目指します。

### 重点施策： 導入ポテンシャルを最大限活用する太陽光発電マッチング

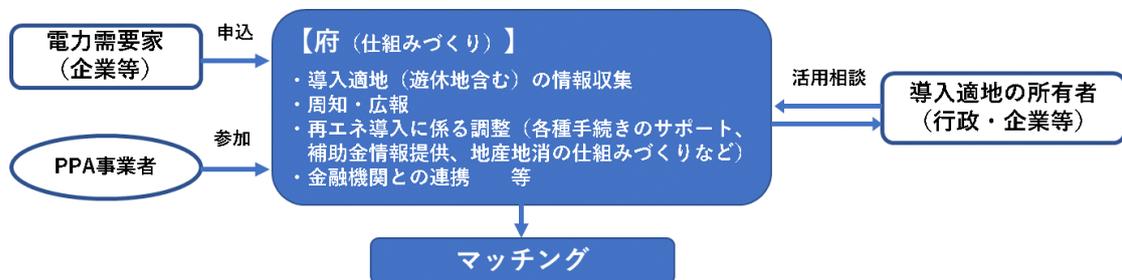
#### 取組内容

##### <課題/背景>

- 再エネ導入量の計画目標達成のためには、太陽光発電について建築物屋根や駐車場等の導入適地を最大限活用した導入量の増大を図る必要があります。
- 企業等においては、自社敷地内での再エネ発電だけでは消費電力量が賅えないケースがあります。

##### <事業概要>

- 導入適地の活用を検討している行政・企業等、再エネ導入に意欲的な企業、府域で事業実施を検討するPPA事業者のマッチングを実施します。
- 事例創出のための説明会等を実施し、関係者における導入ニーズを掘り起こします。
- 事業継続性や土地の安定的な活用などPPAで課題となる長期契約等によるリスクについて、府が関係者との調整に協力することで低減を目指します。



##### <効果>

- 府域の導入適地と導入意欲のある太陽光発電設備の設置者を発掘しマッチングすることにより、導入適地を最大限活用した再エネの導入・拡大を目指します。

## 継続・発展させていく施策

### 取組内容

#### 〔建築物等への導入支援〕

- 建築物への太陽光・蓄電池等導入支援（補助金、税の減免、低金利融資など）〈一部条例〉
- 初期投資ゼロモデルの普及促進（実施事業者の登録・補助制度など）
- 増築・改修等に合わせた既築住宅への太陽光発電設備の導入支援
- 自家消費型ソーラーカーポート等の新規技術を活用した自家消費型システムの導入支援
- 熱需要の多い福祉施設等への太陽熱利用システムの導入支援
- 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律（建築物省エネ法）に基づく市町村の建築物再生可能エネルギー利用促進区域の設定に係る支援

#### 〔未利用資源等の活用〕

- 耕作放棄地への太陽光発電設備の導入や農業振興につながるソーラーシェアリングの推進
- 農家等による維持管理コストの負担軽減に資するため池等の浮体式太陽光導入に係る支援
- 多様な用途に応じた品質の府内産木材の安定供給による電気・熱の地域供給の促進
- 地域住民と協働して小水力などの再エネ設備を導入する団体（NPO等）への支援〈条例〉
- 廃棄物・下水汚泥等の未利用資源の循環利用の促進

#### 〔導入促進・情報発信〕

- 建築物の新增築時における建築士による再エネ導入に係る情報提供の義務化（環境負荷低減効果や設置可能な再エネ設備等の情報）〈条例〉
- サプライチェーンにおける大企業・中小企業が一体となって再エネを導入する取組を支援
- 事業計画者による地域住民への適切な情報共有を通じた信頼関係の構築や円滑な合意形成を促す取組（府の積極関与）
- 環境や景観に配慮した事業計画の事前調査（風況調査等）の支援
- 地域合意及び地域経済の循環を達成したモデルケースの形成及び展開

#### 〔既存設備の長期安定化〕

- 太陽光発電設備の適正な維持管理の促進

## 長期的視点を持って取り組むべき施策

### 取組内容

- 次世代型太陽電池や大規模蓄電所（例：系統用蓄電池）といった新技術を活用した再エネの導入や使用の拡大

## 第2節 再生可能エネルギーの需要創出

再エネ中心の社会の実現に向けては、FIT 制度終了後も見据えた再エネの需要創出が必要で  
す。

そのために、これまで以上に企業・府民の意識を醸成することにより再エネ調達を促すとも  
に、再エネを調達しやすい仕組みづくりに重点的に取り組みます。併せて、府も率先的に再エネ  
利用を実践します。

**重点施策：** 府内企業の再エネ電力調達支援  
卒 FIT・非 FIT 電源を活用した地産地消の推進

### 取組内容1 府内企業の再エネ電力調達支援

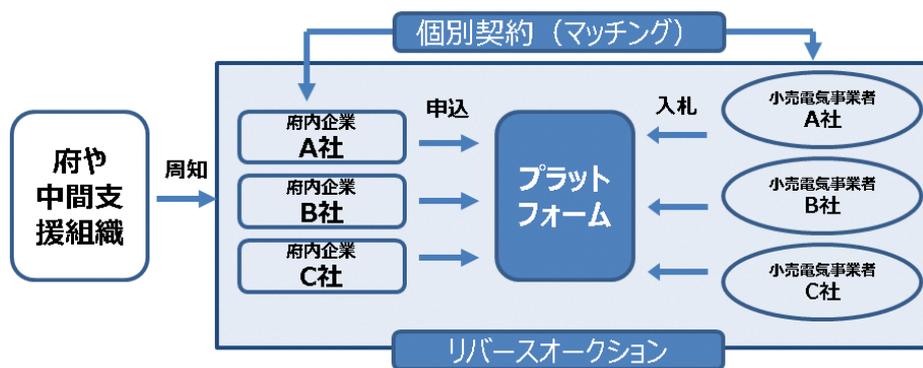
#### <課題/背景>

- 業種によっては、電力使用量が多い等により、自社敷地への再エネ導入だけでは消費電力を賅いきれない場合があります。
- 再エネ電力の調達では、多様なプランから企業の実情に合わせたものを選択することに労力がかかるとともに、通常電力と比較した際にコスト面でのハードルがあります。

#### <事業概要>

企業の再エネ電力利用を促進する調達支援プラットフォームを整備します。

- リバースオークション\*や事業者マッチング等の手法により企業の再エネ電力調達を支援
- 様々な手法、プランを紹介することで、地域への貢献や追加性のある電力を選べる等、企業のニーズに合わせた選択が可能
- スキームを活用して再エネ電力に切り替えた企業を府 HP 等で紹介しインセンティブを付与
- 再エネ電力に切り替えた企業への取材等を通じ府内企業に再エネ電力活用の有効性をアピール



#### <効果>

- 設備設置以外の手法で再エネを調達できる仕組みを広く周知することにより再エネ需要を創出します。
- プラットフォームを通じた企業紹介等により、同業種等での脱炭素化の意識を醸成します。
- 小売電気事業者と連携した産地指定プランの設定により地産地消を促進します。

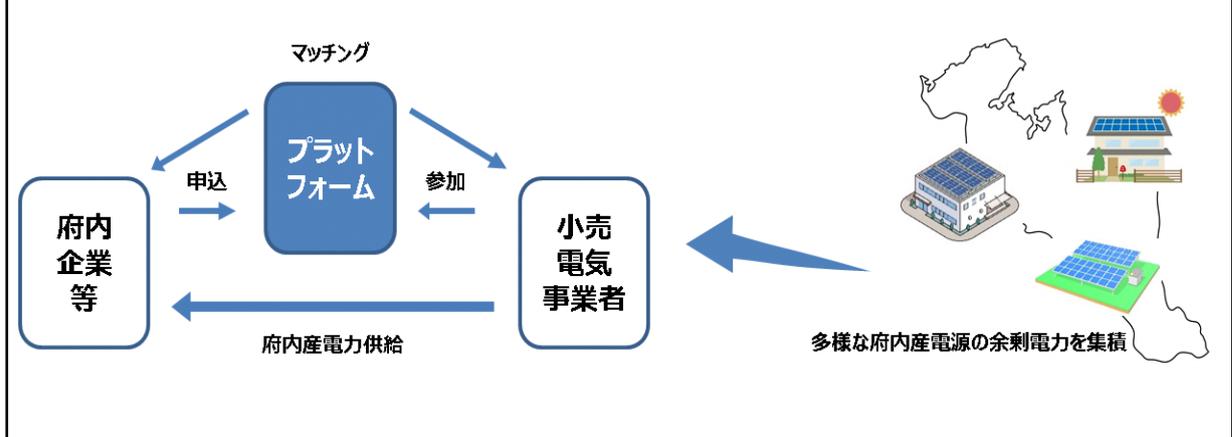
## 取組内容2 卒FIT・非FIT 電源を活用した地産地消の推進

### <課題／背景>

- 最大限の再エネ導入促進にあたっては、建築物屋根等のポテンシャルを最大限活用した場合に太陽光発電設備から発生する自家消費しきれなかった余剰電力の売電先確保が必要です。
- 余剰電力の買取推進には、再エネ電力の供給先が必要であり、需要側と供給側のマッチングが必要となります。

### <事業概要>

- 小売電気事業者と連携し、府内の家庭・企業等から生まれる卒FIT・非FIT 余剰電力の買取を促進します。
- 再エネ電力調達支援プラットフォーム（取組内容1）を活用し、府内産余剰電力と府内需要家をマッチングします。



### <効果>

- 府内産電力の買取促進により、再エネが売れるまち京都のイメージが作られ、再エネの導入が促進されます。
- 府民と余剰電力の購入企業の繋がりが生まれ、オール京都体制で脱炭素意識が向上します。
- 家庭等における卒FIT・非FIT 電源の余剰電力を十全に活かすことで、導入された再エネ設備が最大限活用されます。

## 継続・発展させていく施策

### 取組内容

#### 〔啓発活動〕

- 再エネ100宣言団体（RE100、RE Action）と連携した啓発活動（業種単位（例：大学等）を想定）
- 府営水力発電所（大野発電所）を活用した府内の再エネ需要の喚起
- 府庁舎や京都府イベント等における再エネ電気の購入を通じた啓発

#### 〔再エネ電力等の調達支援〕

- 府内事業者のカーボנקレジットや非化石証書等の取引の促進
- 府民・府内企業向けへの再エネ（100%）メニュー等の選択肢の情報提供及び再エネ電力への切替支援
- 府内の再エネの供給の担い手となる地域新電力の支援

#### 〔評価制度による行動促進〕

- 特定事業者への再エネ利用等の基準設定及び再エネ導入状況等報告書制度の創設<条例>
- 再エネを率先利用する企業の評価制度等インセンティブの創設
- 再エネ100宣言や中小企業版SBTなど、ESG投資等の評価に資する再エネ導入・利用に向けた企業の取組を支援

#### 〔府の率先取組〕

- PPAモデルの活用等により、府有施設への太陽光発電設備等の導入を推進

## 長期的視点を持って取り組むべき施策

### 取組内容

- 産地証明（トレーサビリティ証明）等による京都産電源の価値向上の取組
- デマンド・レスポンスへの対応に向けた取組支援や理解促進  
（国施策との連携、デマンド・レスポンス対応電力メニューの利用支援、企業向けセミナー等）

### 第3節 地域共生型の再生可能エネルギー事業の普及促進

自然災害が頻発・激甚化する中、地域レジリエンス強化のためにはエネルギーの自立的確保が重要ですが、景観や災害時の設備崩壊など、再エネを巡る地域の問題が一部で顕在化しており、自然・周辺環境と調和し、適切な保守点検による安心・安全な事業運営で地域から信頼される再エネ導入が必要です。

また、再エネ導入に際しては、府民の事業参画やNPO法人をはじめとする多様な主体との連携を推進することが、地域の理解促進に寄与すると考えられます。このように、地域と共生・協働を図りながら、地域経済振興や地域課題解決に資する再エネ導入を推進し、特に災害時に地域で電力供給できる再エネの導入を重点的に促進します。

#### 重点施策：災害時に避難施設として活用できる公共施設等への太陽光発電、蓄電池の設置を推進

##### 取組内容

###### <課題／背景>

- 災害の激甚化を踏まえ、再エネ導入にあたって災害時に電力が供給できる仕組みづくりにより地域のレジリエンス向上を図ること等が重要です。

###### <事業概要>

- 災害時に避難施設として活用できる施設への太陽光発電設備、蓄電池の設置を推進します。
- 導入成果・効果事例については、府HP等でPRすることで、PPP\*やPFI\*など企業の力を活用する事例に発展させるなど、さらなる導入につながる好循環を創出します。



###### <効果>

- 停電時、災害時における電力使用を可能とし、地域の災害レジリエンスが向上します。
- 再エネ導入が安心・安全に繋がることを率先してPRし、府民や府内企業における再エネ導入の意識を醸成します。
- 平時には当該施設のクーリングシェルターとしての活用も考えられます。

#### 継続・発展させていく施策

##### 取組内容

###### [再エネ活用による地域振興]

- 地域の環境保全に配慮し、地域の経済及び社会の持続的発展に資する再エネ事業の推進を図るため、地球温暖化対策推進法に基づく市町村の促進区域の設定に係る支援

- 地域協働で再エネ設備等の導入を図る NPO 法人等への計画認定・税制優遇制度<条例>
- 再エネの地産地消等による雇用創出をはじめとした地域経済の付加価値向上をもたらす地域新電力の取組支援
- 地域の未利用地等を活用した地域共生型の再エネ導入の推進・支援
- 太陽光発電・風力発電事業における地域住民との信頼関係の構築や環境調和を促す取組（各種法令やガイドラインの遵守徹底、適切な情報共有など）
- 未利用バイオマスを活用（バイオガスの熱利用含む）した新たな再エネ事業の推進  
〔地域防災力の向上〕
- 自立的地域活用再エネ導入等計画認定制度による災害時の地域への電力供給の推進<条例>
- 災害時に地域の再エネを地域住民に開放する仕組みづくり（条例規定）とそうした電源（地域の給電ステーション）の周知や支援
- 地域の再エネと電気自動車等を活用した災害に強いまちづくりの構築  
〔太陽光発電設備の長期安定化〕
- 太陽光発電設備の設置・運用・メンテナンス・防犯・廃棄・リユースガイドラインの普及・浸透
- 府内の太陽光発電保守点検事業者データベースの拡充等による保守点検の促進
- 府内の太陽光発電設備（事業用）のメンテナンス実施状況の見える化
- 中小・ベンチャー企業等の太陽光発電設備の長期安定電源化に資する技術開発等の支援  
〔資源循環の促進〕
- 府内における太陽光パネルの資源循環システムのプラットフォームの深化
- 再エネ設備の資源循環に対する府民・府内企業の意識醸成（前項プラットフォーム活用）
- 産業分野における資源循環の推進によるサプライチェーン全体での RE100 の取組の推進

## 長期的視点を持って取り組むべき施策

### 取組内容

- 地域特性を活かした京都ならではの再エネ導入の促進  
（例：積雪地域の垂直型太陽光発電、景観と調和する太陽光発電・風力発電・小水力発電等）



図 15 垂直型太陽光発電  
（出所）北海道企業局

## 第4節 産業やイノベーション、地域の振興

既存技術による再エネの導入に限られる中、これまで活用できなかった再エネの活用を進めるためには、さらなる技術革新が必要となります。京都の学術・ものづくり都市という特色を生かし、地域の振興にも資する新しいビジネスや産業等の拠点創出に取り組みます。

また、再エネの有効活用に資する水素等次世代エネルギーの早期の社会実装に向けた支援をします。

### 重点施策： 次世代型太陽電池の早期普及・普及拡大

#### 取組内容

##### <課題/背景>

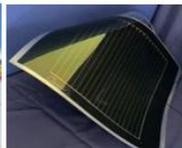
- 京都府は太陽光発電の導入適地が少なく、令和32(2050)年までの温室効果ガス排出量実質ゼロ実現のためには、建築物の屋根や未利用地のポテンシャルを最大限活用する必要があります。
- 次世代型太陽電池の一つであるペロブスカイト太陽電池は、薄く、軽く、曲がるという特性を有し、従来では設置不可能な場所にも設置が可能です。
- 府内の大学や企業においては、様々な次世代型太陽電池の先端的な研究に取り組まれています。

##### <事業概要>

- 企業・大学・府内自治体等と連携し、次世代型太陽電池の早期普及・普及拡大に向けた取組を推進します。
  - ・ 公共施設等を活用した実装によるデータ検証、普及啓発を実施します。
  - ・ 早期普及と普及拡大に向けた取組を推進します。



出典：積水化学工業（株）



出典：（株）エネコートテクノロジー



出典：（株）東芝



ペロブスカイト太陽電池サブモジュール（モックアップ）  
寸法：100 cm × 30 cm（建材一体型太陽電池サイズ）

出典：（株）カネカ



出典：パナソニックHD（株）



出典：（株）アイシン

（出所）第8回次世代型太陽電池の導入拡大及び産業競争力強化に向けた官民協議会資料（令和6（2024）年11月26日）

##### <効果>

- 環境先進地・京都として、再エネ導入促進に繋がる府内企業の先進的な取組をオール京都体制で後押しします。
- 次世代型太陽電池の早期社会実装や活用範囲の多用途化を図り、太陽光発電の導入適地が少ない京都府における再エネ導入の加速化に繋がります。

## 継続・発展させていく施策

### 取組内容

#### 〔技術開発等の促進〕

- スマート社会の実現に資する府内中小企業等の技術開発・実証事業等の支援
- 中小・ベンチャー企業等の太陽光発電設備の長期安定電源化に特化した技術開発等の支援
- 分散型エネルギーシステムにおける次世代技術（蓄電技術、バーチャルパワープラント\*等）のインフラ構築に向けた実証、府内産再エネ電気の地産証明の実証

#### 〔次世代エネルギーの活用〕

- 地域資源を活用した水素エネルギーの需要拡大と地域課題解決に資する検討

## 長期的視点を持って取り組むべき施策

- 府内事業者等の次世代技術の開発を支援します。（次世代型太陽電池、水素等次世代エネルギー等）

## 第5節 理解促進、担い手育成

令和32(2050)年までの温室効果ガス排出量実質ゼロ実現に向けては、府民一人一人への意識醸成によりオール京都体制で取組を進めることが必要であり、府民や企業に対して、再エネの需要・供給両面での理解促進、導入等の支援を行うことで、再エネが身近な存在になるライフスタイル・ビジネススタイルの定着を目指します。

また、若者への環境教育や府内中小企業等の担い手育成により、将来にわたって再エネが京都の重要なリソースであり続ける社会を実現します。

### 重点施策： 再エネ導入を促進する中間支援体制の強化

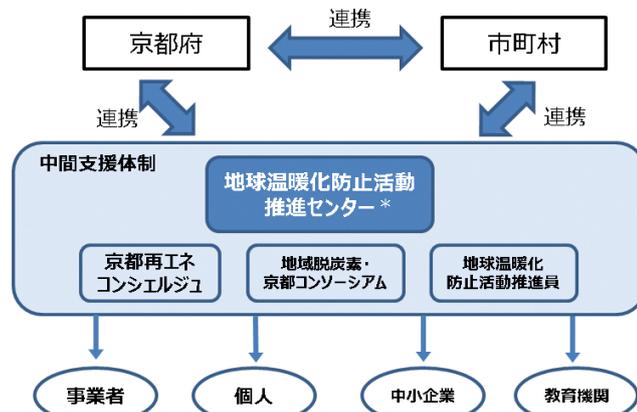
#### 取組内容

##### <課題/背景>

- 再エネの導入や利用をより一層進めるため、ニーズの掘り起こしや情報提供などの伴走支援を行う中間支援体制強化が必要です。
- 家庭や中小企業に対して、適切な情報提供等による再エネ導入のさらなる意識醸成が必要です。

##### <事業概要>

- 既存の組織を相互連携することにより、再エネ全般のプラットフォーム機能を強化し、個人へアプローチするような積極的な支援を実施します。
  - ・個人や中小企業へ補助金等の情報提供、収支シミュレーション等を実施します。
  - ・購入希望者へ施工業者の情報を提供します。
  - ・教育機関を通じた環境教育を実施します。 等



##### <効果>

- 情報が届きにくい個人・中小企業における再エネ導入をサポートすることで建築物屋根等のポテンシャルを最大限活用します。
- 企業の先行事例を用いた大学や各種団体等における環境教育により、次代の担い手を育成します。
- 脱炭素化が進んでいない中小企業に対して好事例を横展開するなどにより理解促進に努めます。

## 継続・発展させていく施策

### 取組内容

#### 〔次代の担い手育成〕

- 再エネの導入・利用促進を含む持続可能な社会の創り手の育成
- 地域の再エネ施設や地域の拠点を活用した次代を担う子どもたちへの環境教育の推進
- 企業の先行事例や先進研究を用いた環境教育により、大学や各種団体等での次代の担い手の育成や情報発信
- 地域完結型の再エネビジネスの推進（地域の保守点検事業者の創出等）

#### 〔理解促進〕

- 脱炭素化が進んでいない中小企業等に対して補助金の情報提供や好事例を横展開するなどによる理解促進

## 第6章 プランの実施体制・進行管理

## 第1節 実施体制

---

- (1) 府民、事業者、NPO 団体、大学などの多様な主体との連携  
多様な主体と連携しながら、地域特性を活かした再エネの導入・利用等を省エネの取組と一体的に促進します。
- (2) 府内市町村との連携  
協働の場の創設等により府内市町村との連携を強化し、実際の取組内容に地域の実情を反映するなど地域特性に応じた取組を推進します。また、市町村間のネットワーク構築や人材育成支援により、府域全体での再エネ導入促進の取組強化を図ります。
- (3) 中間支援組織との連携  
オール京都体制で取組を進めるための基盤として、相談窓口やコーディネート、情報発信等の機能を有する中間支援組織の取組強化を図り、幅広い主体への働きかけを進めていきます。
- (4) 国との連携  
国や関係機関に府内の再エネの導入・利用の拡大に資する情報の提供を求めるとともに、実証事業等での連携を図ります。
- (5) 他の自治体等との連携  
再エネの導入・利用に関する自治体間ネットワーク会議等を活用した情報交換や意見交換等を通じて、全庁連携のもと、府の施策の強化・拡大を図ります。

## 第2節 進行管理

---

京都府地球温暖化対策推進本部において、プランの進捗状況を毎年把握・評価した上で、その結果を外部有識者等による委員会で検証し、徹底したPDCA サイクルにより、進行管理を実施することとします。

本プランは、令和22(2040)年度を見据えつつ、令和12(2030)、17(2035)年度の進捗を管理できるよう、5年に1回、プラン・施策について不断に見直しを行うこととします。

また、気候変動や技術革新といった社会情勢の変化や、国エネルギー基本計画の改定等、今後のエネルギー政策を取り巻く環境の変化により本プランの基本となる部分に大きな変更が生じた場合は、必要に応じて計画の見直しを実施し、柔軟かつ効果的な施策展開を図ります。

## 用語解説（五十音順）

### 【あ行】

#### エネルギーマネジメントシステム

ビルや工場、住宅等のエネルギー使用状況をモニタリングして「見える化」し、照明や空調設備等の運用効率を最適化するためのシステムのこと。

### 【か行】

#### カーボンニュートラル

温室効果ガスの人為的な排出量と吸収量を均衡させること。

#### きこうしきん 気候資金

開発途上国が気候の影響に対する緩和と適応策を実施するための努力を支援するために、先進国に求められる資金供与

#### きょうとさい 京都再エネコンシェルジュ

府民の再エネ導入に関する関心向上に向け、京都府知事が、再エネに関する幅広い知識を有する販売・施工事業者等を「京都再エネコンシェルジュ」として認証し、府民の再エネ導入に対して積極的かつ適切な提案を行っている。

#### こくれんきこうへんどうわくぐみじょうやくていやくこくかいぎ こっぷ 国連気候変動枠組条約締約国会議（COP）

「COP」とは「Conference of the Parties」の略称で締約国会議の意味。大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させることを究極の目標とする「国連気候変動枠組条約」が採択され、同条約に基づき、国連気候変動枠組条約締約国会議（COP）が1995年から毎年開催されている。

### 【さ行】

#### サプライチェーン

商品の企画・開発から、原材料や部品などの調達、生産、在庫管理、配送、販売、消費までのプロセス全体のこと。

#### じせだいがたたいようでんち 次世代型太陽電池

現在主流のシリコン系太陽電池以外の化合物系や有機系の太陽電池のこと。特に、ペロブスカイト太陽電池は、直近10年間で変換効率が約1.5倍に向上し、各国で事業化を目指す動きが見られる等、社会実装に近い次世代型太陽電池として期待されている。

### 【た行】

#### ちきゅうおんだんかぼうしかつどうすいしん 地球温暖化防止活動推進センター

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、地球温暖化対策に関する普及啓発等により地球温暖化の防止に寄与する活動の推進を図ることを目的とする団体として、知事が指定するもの。京都府では京都府地球温暖化防止活動推進センターを指定しており、地球温暖化対策を担う中核的支援組織として、事業者、府民及び環境保全活動団体の積極的な取組を促進する役割を果たしている。

#### データセンター

インターネット用のサーバやデータ通信、固定・携帯・IP電話などの装置を設置・運用することに特化した建物の総称

#### デマンド・レスポンス（ディマンド・レスポンス）

需要家側エネルギーリソースの保有者もしくは第三者がそのエネルギーリソースを制御することで、電力需要パターンを変化させること。

## 【は行】

### バーチャルパワープラント

需要家側エネルギーリソース、電力系統に直接接続されている発電設備、蓄電設備の保有者もしくは第三者が、そのエネルギーリソースを制御(需要家側エネルギーリソースからの逆潮流(※)も含む)することで、発電所と同等の機能を提供すること。

※ 逆潮流:自家発電事業者等が、消費電気よりも発電電力が多くなった場合に、余った電力を電力会社線側に戻るように流すこと。また、需要家とエネルギーリソースが同じ場所でない場合は、直接電力を電力会社線側に流すこともある。

## 【ら行】

### リバースオークション

一般的なオークションとは逆に、販売者が低い金額を提示することで落札する繰り下げ方式の入札のこと。再低価格者が落札するため、購入者は低廉な価格で購入することが可能となる。

### レジリエンス

防災分野や環境分野で想定外の事態に対し、社会や組織が機能を速やかに回復する強靭さを意味する用語・概念のこと。

## 【B】

### びーしーびー BCP

「Business Continuity Plan」の略称で、企業等の事業存続を脅かす緊急事態に見舞われたときを想定し、重要業務を許容限界以上のレベルで維持するとともに、許容される期間内に操業度を回復するための事前の対策・緊急期の対応計画・事後の復旧計画のこと。

## 【C】

### しーえふびー CFP

「Carbon Footprint of Product」の略称で、製品・サービスの原材料調達から廃棄、リサイクルに至るまでのライフサイクル全体を通した温室効果ガス排出量を、CO2 排出量として換算した値のこと。

## 【E】

### いーえすじーとうし ESG投資

従来の財務情報だけではなく、環境(Environment)・社会(Social)・企業統治(Governance)要素も考慮した投資

## 【F】

### ふーいっとせいで FIT制度

正式名称は「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」であり、再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度のこと。

## 【G】

### じーえつくすずいしんほう GX推進法

脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律

### じーえつくすだつたんそでんげんほう GX脱炭素電源法

脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律

## 【I】

あいおーていー  
I O T

「Internet of Things」(モノのインターネット)の略称で、家電、自動車、ロボット等あらゆるものがインターネットにつながり、情報をやりとりすること。

## 【P】

びーびーえー  
P P A

「Power Purchase Agreement」の略称で、自社の敷地内に第三者である PPA 事業者が太陽光発電設備を導入し、PPA 事業者に電気料金を支払うことで、そこから電力を調達する仕組み(オンサイト PPA)や、自社敷地外に他者が発電事業者として太陽光発電設備を導入し、発電した電力を系統を介して調達するような仕組み(オフサイト PPA)を指す。消費電力量に応じた金額を支払うものであり、「第三者保有モデル」とも呼ばれる。

びーびーびー  
P P P

公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的な使用や行政の効率化等を図ること。

びーえふあい  
P F I

PPP の方式の一つであり、PFI 法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法

## 【R】

あーるいーひゃく  
R E 1 0 0

「Renewable Energy 100」の略称で、企業が自らの事業の使用電力の 100%を再生可能エネルギーで賄うことを目指す国際的なイニシアチブのこと。

## 【S】

えすびーていー  
S B T

「Science Based Targets (企業版 2°C 目標)」の略称で、パリ協定(世界の気温上昇を産業革命前より 2°C を十分に下回る水準に抑え、また 1.5°C に抑えることを目指すもの)が求める水準と整合した、5 年~15 年先を目標年として企業が設定する、温室効果ガス排出削減目標のこと。

えすぶらすさんいー  
S + 3 E

安全性(Safety)を大前提に、エネルギー安定供給(Energy Security)を第一として、経済効率性の向上(Economic Efficiency)と環境への適合(Environment)を図るといふ日本のエネルギー政策の原則

## 【Z】

ぜ ぶ  
Z E B

「Net Zero Energy Building」の略称で、快適な室内環境を実現しながら、省エネルギーにより使用するエネルギーを減らし、再生可能エネルギーにより使用するエネルギーを創ることで、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにする建物

ぜ っ ち  
**Z E H**

「Net Zero Energy House」の略称で、快適な室内環境を実現しつつ、省エネルギーにより使用するエネルギーを減らし、再生可能エネルギーにより使用するエネルギーを創ることで、建物で消費するエネルギーの収支をゼロにする家

# 京都府公立大学法人第四期中期計画(案)について

令和 8 年 3 月

総合政策環境部

## 1 趣旨について

中期計画は、地方独立行政法人法 26 条に基づき、京都府公立大学法人の設置団体の長である京都府知事が定めた中期目標を達成するための計画として同法人が策定するもの

## 2 中期計画の概要

### (1) 基本的な記載事項

- ・教育研究上の基本組織
- ・教育、研究、地域貢献、医療の質の向上に関する重要事項
- ・業務運営の改善等に関する事項
- ・財務内容の改善に関する事項
- ・教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項
- ・その他運営に関する重要事項

### (2) 主な取組内容

- ・社会ニーズに応じた教育プログラムを実施し、農林業などを支える人材を育成
- ・AI 等に関する授業を通じて DX 等に対応できる人材を育成
- ・北部キャンパスでの教育研究体制を拡充し、地域医療を支える人材を育成
- ・大学発ベンチャーを推進し、研究成果を地域への還元

### (3) 計画期間

- ・6 年間（令和 8 年度～令和 13 年度）※第三期中期計画 令和 2 年度～令和 7 年度

京都府公立大学法人  
第四期中期計画（案）

京都府公立大学法人

# 目 次

はじめに .....	1
I 中期計画の期間及び教育研究上の基本組織 .....	1
1 計画期間.....	1
2 教育研究上の基本組織.....	1
II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項 .....	1
1 教育に関する目標を達成するための措置 .....	1
(1) 入学者選抜.....	1
(2) 教育の内容.....	2
ア 高度な専門知識と実践能力の養成 .....	2
イ グローバル化・高度情報化に対応できる人材の育成.....	2
ウ 地域を理解し、地域で活躍する力の育成.....	2
エ 幅広い視野や豊かな人間性と高い倫理観、創造力を涵養する教育の充実 .....	3
オ リカレント教育の充実 .....	3
(3) 教育の内部質保証 .....	3
(4) 教育・学修環境の整備・学生への支援.....	4
2 研究に関する目標を達成するための措置 .....	5
(1) 戦略的な研究の推進 .....	5
(2) 研究実施・支援体制の充実 .....	5
(3) 企業・大学との連携によるオープンな研究の推進 .....	6
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 .....	6
(1) 府や府内市町村、地域との連携 .....	6
(2) 文化庁等との連携 .....	7
(3) 大学間連携・産学公連携の推進 .....	7
(4) 地域医療への貢献 .....	7
(5) 多様な学習機会の拡大 .....	8
4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置 .....	8
(1) 高度先端・救急災害医療の提供 .....	8
(2) 地域医療との連携・地域医療人材の育成.....	9

(3) 安定的な病院経営と運営体制の改善 .....	1 0
(4) 安心・安全で患者視点に立った医療サービスの向上 .....	1 0
(5) 国際医療の推進に向けた対応 .....	1 1
III 業務運営の改善等に関する事項 .....	1 1
1 業務運営に関する目標を達成するための措置 .....	1 1
(1) ガバナンスの強化と戦略的経営の推進 .....	1 1
(2) 大学運営力の向上 .....	1 1
(3) 情報発信力の強化、ブランド力の向上 .....	1 1
(4) 情報セキュリティ対策の強化 .....	1 1
(5) 教育・研究体制の見直し .....	1 2
2 人事管理に関する目標を達成するための措置 .....	1 2
(1) 人材育成の充実、人事制度の改革 .....	1 2
(2) 働き方改革の推進 .....	1 2
3 効率的経営の推進に関する目標を達成するための措置 .....	1 2
(1) 事務局体制の最適化と業務委託の活用 .....	1 2
(2) DX 推進による生産性向上 .....	1 2
IV 財務内容の改善に関する事項 .....	1 2
1 収入・経費等に関する目標を達成するための措置 .....	1 3
V 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供 に関する事項 .....	1 3
1 自己点検・評価及び業務運営への反映等に関する目標を達成するための措置 .....	1 3
VI その他運営に関する重要事項 .....	1 3
1 教育研究・診療施設の計画的整備に関する目標を達成するための措置 .....	1 3
(1) 施設の計画的整備 .....	1 3
2 コンプライアンスの徹底に関する目標を達成するための措置 .....	1 3

(1) 法令遵守.....	1 3
(2) 研究不正の防止、利益相反対策 .....	1 3
(3) 個人情報保護.....	1 3
3 人権に関する目標を達成するための措置 .....	1 4
4 安全衛生管理及び危機管理体制の確保に関する目標を達成するための措置 .....	1 4
5 環境への配慮に関する目標を達成するための措置 .....	1 4
6 大学支援組織の形成・拡大等に関する目標を達成するための措置 .....	1 4
VII その他の記載事項	
1 予 算 .....	1 5
2 収支計画 .....	1 6
3 資金計画 .....	1 7
4 短期借入金の限度額等 .....	1 7
5 収容定員 .....	1 8
■ 別表.....	2 0

## 第四期中期計画

### はじめに

京都府公立大学法人は、京都府が定めた「京都府公立大学法人第四期中期目標」に基づき、京都府立医科大学及び京都府立大学のビジョンを踏まえ、「第四期中期計画」を策定する。

#### 【京都府立医科大学・京都府立大学のビジョン】

##### <共通事項>

京都府民に支えられ、開かれた大学として透明性の高い運営を行うとともに、京都府の知の拠点として、

- ・質の高い教育研究の実施による幅広い教養・高度の専門知識・高い倫理観を備えた人材の育成
- ・大学や地域の多様な主体との協力・連携した研究成果等の活用により、府民生活の向上、地域社会や国内外の発展に貢献する。

##### <京都府立医科大学>

「世界トップレベルの医学を地域へ」という大学理念の実現に向け、「医学の分野で世界に伍する研究大学」及び「すべてのステークホルダーの期待に応える地域の拠点大学」を目指すことを大学ビジョンとして掲げ、世界トップレベルの研究と臨床を追究し、世界へ発信するとともに社会実装することで地域への還元を行い、更なる社会貢献を果たしていく。そしてこれらの持続的な実現のため、質の高い学修者本位の教育を行い、その役割を担う人材の全人的な育成を継続する。

##### <京都府立大学>

「府民に支えられる府民のための大学であることを自覚し、京都に根差した魅力的で個性ある大学の創造を目指す」という大学理念の実現に向け、多様な期待に応える教育・研究・社会貢献を総合的に推進し、その成果を社会に還元するとともに、国際社会で活躍できる人材を育成する。このために、安全で魅力ある環境づくりを進め、DXを活用した教育・業務改革を推進し、研究力を高めることで、持続可能な大学運営を実現する。

## I 中期計画の期間及び教育研究上の基本組織

### 1 計画期間

令和8年度～13年度（6年間）

### 2 教育研究上の基本組織

別表に記載する大学、学部、大学院等を置く。

## II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 入学者選抜

- ・入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に掲げる学生を確保するため、知識・技能だけでなく思考力・判断力・表現力、主体性など、学力の多面的・総合的な評価による入学者選抜を実施する。

評価 指標	学力の多面的・総合的な評価による入学者選抜の実施
----------	--------------------------

- ・高校生への模擬講義や教員懇談会などを通じて府内高校等と連携を強化するなど、優秀で多様な学生の受入を推進する。

評価指標	府内高校等との連携に係る取組の新規・拡充
------	----------------------

## (2) 教育の内容

### ア 高度な専門知識と実践能力の養成

- ・ 社会の変革や課題に挑戦し、指導的な役割を担うために必要なコミュニケーション能力、課題発見・解決能力、論理的思考力、課題探究心や倫理観を持つ人材を育成する。  
〔医科大学〕
  - ・ 学部教育においては、地域医療への貢献に向けて、医療現場での臨床実習等を通じて、医療人としてのプロフェッショナリズムを身につけるとともに、将来にわたって高い専門性を修得し得る応用力・実践力、倫理観を兼ね備え、独創的創造力・人間力のシナジーを備えた医療人材を育成する。
- 〔府立大学〕
  - ・ 京都府の農林業及び関連産業の振興に資する人材など、社会のニーズに応じた効果的な教育プログラムの展開等により、課題解決のための実践力と高い知識を有した、地域の発展に貢献する人材を育成する。

評価指標	(医大) ・ 臨床実習前共用試験 OSCE の合格率 第三期中期計画期間の平均以上 (期間内平均) ・ 看護師国家試験の合格率 第三期中期計画期間の平均以上 (期間内平均)
	(府大) 社会のニーズに応じた人材を育成する取組の促進

### イ グローバル化・高度情報化に対応できる人材の育成

- ・ 国際的な感覚や多様な価値観を備えた人材の育成を図るため、外国語教育の充実や学生の留学支援を行う。また、教育環境のグローバル化を推進するため、海外からの留学生や教員の受入の推進、外国人教員の採用を促進する。

評価指標	学生の卒業時までの海外留学割合 (最終年度) (医大) 医学科 20%以上、看護学科 5%以上 (府大) 8%以上
	研究者を含む留学生の受入数 (期間内累計) (医大) 500 名以上 (府大) 500 名以上
	(医大) 英語で実施の授業割合 (毎年度) 大学院医学研究科 20%以上、医学科・看護学科 5%以上

- ・ 全ての学生に対し AI の活用能力の向上や情報リテラシーなど高度情報化に対応した教育を行い、情報や AI を適切に利活用できる幅広い知識と深い専門性を兼ね備え、社会課題の解決に貢献できる高度情報技術人材を育成する。

評価指標	(医大) AI・ビッグデータの利活用等に関する授業割合 10%以上 (毎年度)
	(府大) 高度な情報技術への理解が得られる教育機会の新規・拡充

### ウ 地域を理解し、地域で活躍する力の育成

〔医科大学〕

- ・ 附属病院・関連病院における診療参加型臨床実習・地域滞在型医療実習の実施や看護現場の現状に則した実践的な看護学教育の充実と環境整備するとともに、北部キャンパスの充実を図り、リサーチマインドを備えた地域医療に貢献する優秀な医療人材を育成する。

評価指標	(医大) ・臨床実習前共用試験 OSCE の合格率 第三期中期計画期間の平均以上(期間内平均) ・看護師国家試験の合格率 第三期中期計画期間の平均以上(期間内平均) (1-(2)-ア再掲)
------	---

[府立大学]

- ・ 地域課題を解決するための企画力・提案力・実行力を身に付けるために、現場体験・フィールドワーク・課題探求型学習の充実を通じて、地域社会と協働して実践的に活動する人材を育成する。

評価指標	(府大) 卒業時アンケートの「自己が生活する地域社会に対する関心や問題意識を高め、地域に対する幅広い視野と理解能力」が身に着的いたと回答する割合 第三期中期計画期間の平均以上(期間内平均)
------	--

### エ 幅広い視野や豊かな人間性と高い倫理観、創造力を涵養する教育の充実

- ・ 医科大学・府立大学・京都工芸繊維大学(以下、「工繊大学」という。)の三大学による教養教育共同化において、少人数によるアクティブラーニングのリベラルアーツゼミナールや京都の文化などの地域的、歴史的、文化的特色を学ぶ京都学の充実など社会のニーズに応じたカリキュラムの見直しや学生間の交流を促進する。
- ・ 両大学独自のカリキュラムにおいて、高学年での教養教育の充実や学部・学科等の枠を超えた文理横断的な科目の充実を図ることにより、幅広い視野や大局観、豊かな人間性、高い倫理観や創造力を備え、自ら主体的に探究を進めることができる人材を育成する。

評価指標	主体的に探究を進めることができる人材を育成する取組の実施
	(府大) 学生ワークショップによるニーズ把握等を踏まえたカリキュラムの見直しの実施

### オ リカレント教育の充実

[医科大学]

- ・ 北部キャンパスにおいて、地域の医療者のニーズに合わせた医師や看護師、薬剤師など多職種協働による地域医療専門人材を育成するためのコースを設置するとともに、保健看護学研究科においては保健看護の教育研究における看護実践に寄与できる指導者を育成する。また、看護実践キャリア開発センターでは、地域の看護職を対象とするプログラムや研修等の事業を多数展開する。

評価指標	(医大) 地域医療のニーズに合わせた人材育成科目の設置
	(医大) 看護実践に寄与できる人材の育成に係る取組の実施

[府立大学]

- ・ 府内の多様な産業分野の専門人材や地域活性化人材などの育成と一層の能力発揮に向けて、社会人の学び直しニーズなどに的確に対応する。

評価指標	(府大) リカレント教育等に係る取組の促進
------	-----------------------

### (3) 教育の内部質保証

[医科大学]

- ・ 教育活動のPDCAサイクルを実行することにより、学校教育法等に基づく自己点検・評価を行い、学長を責任者として自ら教育の質を点検・改善する仕組みである内部質保証に継続的に取り組む体制の充実を図る。また、FD研修の充実などにより、対話型授業、課題求型学習、診療参加型実習等の拡充など授業内容・方法の改善や教員の教育力の向上を図る。

評価 指標	(医大) 大学機関別認証評価・分野別認証評価における「改善を要する点」及び「今後進展が望まれる点」の改善
	(医大) 「卒前教育に関するアンケート」学生満足度結果 4.0 以上 (毎年度)
	(医大) 評価シートによる自己点検・評価の実施 1 回以上/年度
	(医大) FD 研修参加率 75%以上 (毎年度) ※ 年に 1 回以上 FD 研修に参加した教員・職員数/全教員・職員数

[府立大学]

- より質の高い教育を実現するため、学生アンケート等によるカリキュラムの検証・改善の継続的な実施と教育内容の検証・改善体制の強化、学生の満足度調査などを進め、学修成果の可視化と情報の公表を図る。また、FD研修の充実やLMS（学習管理システム）の活用による授業内容・方法の改善や教育DXの推進を図る。

評価 指標	(府大) 学生の学習目標達成度 4.0 以上 (毎年度)
	(府大) FD 研修参加率 75%以上 (毎年度) ※年に 1 回以上FD研修に参加した教員・職員数/全教員・職員数

#### (4) 教育・学修環境の整備・学生への支援

- 学生が安心して健康的に学生生活を送るために、入学金・授業料の減免など学生への経済的支援や心身の不調など特別なニーズのある学生への支援・合理的配慮など、学生の修学や生活への相談対応や支援、学生生活における安全管理・健康管理を行う。

評価 指標	安全管理・健康管理等生活支援の担当部署による安全管理・健康管理事業の実施
----------	--------------------------------------

- 学生が希望する就職活動の結果を得ることができるよう、入学時から卒業まで一貫したキャリア教育、きめ細かい進路相談・指導などにより就職活動の支援を推進する。

[医科大学]

- 国家試験対策を含めたキャリア形成支援の充実を図る。

[府立大学]

- 低学年時からのキャリア教育に加え、卒業後のフォローアップも含めた支援体制の充実を図る。

評価 指標	(医大) ・臨床実習前共用試験 OSCE の合格率 第三期中期計画期間の平均以上 (期間内平均) ・看護師国家試験の合格率 第三期中期計画期間の平均以上 (期間内平均) (1-(2)-ア再掲)
	(府大) 学生ニーズに対応したキャリア支援の強化

- ラーニングコモンズをはじめとする学生の学修環境の充実や、LMS（学習管理システム）を活用した教育DXの推進、情報機器やネットワーク環境の整備による ICT 活用の推進など、学生の自主的な学びを支える先進的な教育環境の構築を図る。

評価 指標	先進的な教育環境の整備
----------	-------------

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 戦略的な研究の推進

[医科大学]

- 革新的な基礎医学研究の推進、先進医療技術に関する研究開発やグローバルな視点に立った臨床研究を推進するとともに、最先端の臨床研究・治験を実施する。このため、医学研究科において世界レベルの独創的研究の推進並びに研究人材・指導者育成を目指す。
- オリジナルで質の高い基礎研究を展開し、そこから生まれた臨床ニーズを踏まえたシーズの発掘・共有・活用により、基礎医学部門と臨床医学部門の連携強化や社会実装をめざすトランスレーションリサーチによる研究開発などを推進するとともに、これまで担ってきた地域の健康課題解決の研究力を生かし、企業や他大学と連携し、地域医療、健康医学分野での社会課題解決を目指す。
- 特色と強みを活かした地域医療・健康医学・がん医療・加齢医学分野等の領域を核とした「世界レベルの研究開発拠点」の形成を目指すとともに、大学院医学研究科北部キャンパス地域医学コースの拡充発展に向け、北部キャンパスにおける大学機能強化と研究環境の整備により、我が国を代表する特色ある地域医療の未来創出拠点を形成する。

評価指標	(医大) ・世界レベルの研究開発拠点数 1件以上(期間内累計) ・特色ある研究開発拠点数 3件以上(期間内累計)
------	--

[医科大学]

- 独創的で質の高い研究を推進するための研究環境整備や大学院医学研究科の学生支援制度の拡充を進め、高被引用論文(Top10%論文)を含めた質の高い研究を推進する人材育成を進める。

評価指標	(医大) Top10%論文数、国際共著論文数 令和6年度比増(期間内平均)
------	---------------------------------------

[府立大学]

- 文化庁や京都学・歴彩館との連携を通じて、地域の文化、教育、産業や国際文化などに係る共同研究と共同事業の展開を推進する。また、次世代農林業など持続可能な社会に資する先端研究を推進する。

評価指標	(府大) 文化庁や京都学・歴彩館との共同研究・事業の実施
	(府大) 論文掲載数 2,000本以上(期間内累計)

- 両大学が連携して、長寿と環境・栄養、創薬と臨床・バイオ等の分野の垣根を超えた学際的研究や、地域医療情報の集約・活用を行い、さらに工繊大学・京都薬科大学との4大学共同研究を学部と大学院が連携して推進する。

評価指標	4大学共同研究の実施
------	------------

### (2) 研究実施・支援体制の充実

- 研究支援体制の充実に向け、外部資金獲得を推進するため、リサーチ・アドミニストレーター、コーディネーター等の専門人材の配置や知的財産・事務部門による支援を強化する。さらに、大型研究設備・研究機器の共同利用や計画的な更新、附属図書館の機能充実を図るとともに、若手・女性研究者の育成と研究環境整備、外国人研究者・教員の受入体制を整備する。  
また、外国人研究者・教員の受入に当たっては、研究データの管理などに十分配慮する体制を整備する。

評価 指標	科学研究費など国等の競争的資金獲得件数（毎年度） （医大）450 件以上 （府大）150 件以上
	産業界等からの共同研究・受託等件数（毎年度） （医大）70 件以上 （府大）70 件以上
	（医大）知的財産収入 第三期中期計画期間比増（期間内累計）
	（府大）大学発ベンチャー等、大学関係企業・共同研究企業等による商品 化件数 30 件以上（期間内累計）

### (3) 企業・大学との連携によるオープンな研究の推進

- 企業等との組織間連携を促進し、大学や行政等との連携による共同研究を推進するとともに、地域課題解決に向けた大学間連携を図るため、全学的な研究体制の構築を進める。また、教員の海外派遣と受入を促進し、国際的な共同研究を推進するため、国際センターの機能充実及び海外の交流協定締結校との相互交流を強化する。

評価 指標	産業界等からの共同研究・受託等件数（毎年度）（2-（2）再掲） （医大）70 件以上 （府大）70 件以上
	研究者を含む留学生の受入数（期間内累計）（1-（2）-イ再掲） （医大）500 名以上 （府大）500 名以上

## 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

### (1) 府や府内市町村、地域との連携

[医科大学]

- 自治体や府内企業等との連携を強化し、学生に対して府内を中心とした魅力ある企業・医療機関・自治体に係る情報の提供や就職相談、附属病院や地域での実践的な看護実習を行うこと等により、卒業生の府内就職の促進に努め、優秀な人材の府内定着を推進する。
- 産学公連携による「届ける医療」の研究開発の推進と社会実装の実現を目指し、京都府及び府内自治体との高度な連携体制を構築し、広域+遠隔を基盤とする新たな地域医療提供システムの構想・展開に向けた取組を推進する。

評価 指標	（医大） ・学生の関係病院等への就職率（医学科） 70%以上（毎年度） ・学生の府内就職率（看護学科） 70%以上（毎年度）
	（医大）初期臨床研修後の医師の関係病院等への就職率 80%以上（毎年度）
	（医大）卒業生の府内定着を推進する取組の実施
	（医大）社会課題解決に向けた産学公連携プラットフォームの設置 1 件以上（期間内累計）

[府立大学]

- 府や府内市町村、府民やNPO、産業界等と連携して地域における福祉、災害対策、産業振興等の課題に対応するため、京都地域未来創造センターをはじめとする調査・研究・政策提言などのシンクタンクの機能を強化する。また、教員や学生による地域貢献活動を推進する。

評価 指標	（府大）府内自治体との連携件数 300 件以上（最終年度） ※連携内容：地域貢献に関する調査・研究、セミナー等の自治体への出講、受託研究・受託事業、自治体委員就任、ゼミ活動 等
----------	---

## (2) 文化庁等との連携

[府立大学]

- 文化庁や他の教育研究機関との連携による共同授業や共同研究などの教育研究活動の強化を図り、文化の振興、文化財の保存と活用や地域の文化の継承・発展に活躍できる人材の育成を図る。また、その教育・研究の成果を地域における文化的価値の再認識と共有によるコミュニティの再生と活性化、文化芸術の発展や文化活動・産業の振興に活かすなど、社会への還元を推進する。

評価指標	(府大) 文化、文化財に関する授業の実施
------	----------------------

## (3) 大学間連携・産学公連携の推進

- 研究シーズの社会実装を推進するため、リエゾンオフィスによる、シーズ発掘、知的財産管理、研究成果を活かした技術移転・技術指導や、大学発ベンチャー等の設立・展開支援等を推進する。

[医科大学]

- 他分野の大学との連携に基づく医工連携人材の育成のためのプログラムを創設するとともに、産学公連携による新たな製品開発や産業の創出につながるシンクタンク機能を充実させる。

[府立大学]

- 学内リソースを活かして府内企業や文化・健康・福祉・食品・農林業など幅広い地域のニーズに応えるため、産学公連携による新たな製品開発や産業の創出につながる研究を推進し、府内産業の振興と地域活性化を支援する。

評価指標	産業界等からの共同研究・受託等件数 (毎年度) (2-(2)再掲) (医大) 70 件以上 (府大) 70 件以上
	(医大) 大学発ベンチャー等の件数 3 件以上 (期間内累計)
	(府大) 大学発ベンチャー等、大学関係企業・共同研究企業等による商品化件数 30 件以上 (期間内累計) (2-(2)再掲)

## (4) 地域医療への貢献

[医科大学]

- がん対策や周産期医療、難病、災害医療等の府の政策医療への連携、府北部地域等の医師確保困難地域に赴任する医師の養成や派遣環境の整備、地域医療実習による地域に根ざした看護師の育成等により、府内の地域医療の提供に貢献するとともに、北部キャンパスにおける教育・研究環境の整備により、多職種協働による在宅・地域医療の仕組みづくりに貢献する。

また、附属北部医療センターでは、人口減・高齢化が同時・急速に進む丹後医療圏において、主に高度急性期・急性期を担う医療圏の中核病院としての役割を果たしていくため、2040年の医療構造の変化を見据えた持続可能な医療提供体制の構築を目的に策定される府の地域医療構想に参加し、近隣病院等との連携・機能分担等の取組を進める。

評価指標	(医大) 地域医療の充実に係る取組
	(医大) 子どもの治療に付き添う家族等のための施設「ドナルド・マクドナルド・ハウス 京都」と連携した患者家族に寄り添った取組の実施

[医科大学]

- ・ 疾患レジストリを構築しゲノム情報などを蓄積することにより、地域の医療情報の共有と疾患特性の蓄積・分析を行うとともに、疾病の本態解明や疫学研究成果の還元による地域の健康づくりや府民の疾患予防対策に貢献する。

評価指標	(医大) 地域の健康づくりや府民の疾患予防対策に貢献する取組の実施
------	-----------------------------------

#### (5) 多様な学習機会の拡大

- ・ 府民の学習機会の拡大を図るため、研究成果を活かした公開講座や公開イベント等の開催や、次世代の人材育成に向けた小中学生・高校生などを対象とした大学の授業や研究体験機会の充実を図る。  
また、大学施設を府民に開放するとともに、施設を活用して地域との交流活動を推進する。

評価指標	リカレント・生涯教育等大学の授業や研究体験に係る取組の促進
	施設を活用した地域との交流活動の実施

### 4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置

<附属病院の取組>

「世界トップレベルの医学を地域へ」という理念のもと、高度急性期医療の提供や先進医療の開発・導入を通じて変化する地域の多様な医療需要に的確に対応するとともに、近隣病院との機能分担や連携による地域完結型の持続可能な医療体制の構築や収益改善につながる医療基盤整備などにより、安定的な経営基盤を確立し、質の高い医療を府民へ持続的に提供することを目指します。

<附属北部医療センターの取組>

「信頼される全人的医療」という理念のもと、人口減少と高齢化が進む地域の医療需要の変化に的確に対応し、他病院との機能連携の推進において、より一層の診療機能の強化に努めることで、府民が安心できる急性期の拠点病院としての役割を担うとともに、府北部地域の「知の拠点」として北部キャンパスの教育・研究の機能強化を図ることで、安定的な経営基盤を確立し、府立医科大学の附属病院に相応しい質の高い医療を地域へ持続的に提供することを目指します。

#### (1) 高度先端・救急災害医療の提供

[附属病院]

- ・ 特定機能病院の承認条件であるがん治療、再生医療や細胞移入療法等の高度医療の提供に努めるとともに、AIによる高度医療診断、遠隔医療等DX化の推進など、世界最先端の知見と技術力を生かした医療を府民や地域に提供する。  
また、永守記念最先端がん治療研究センターを拠点として診断・治療までの一貫した最先端がん医療体制を構築する。

[附属北部医療センター]

- ・ 医療資源の少ない丹後医療圏において、地域医療の質を高め、がん患者の生命と生活の質を守るため、医療圏唯一のがん診断(PET-CT)から治療(リニアック放射線・化学療法)までを一体的に実施できる先端機器を備えた「がん診療棟」の更なる積極的な活用を行い、高度で総合的ながん治療を提供する。

評価指標	(附属病院) 新たな高度医療の提供及び最先端医療の導入
	最先端がん医療体制構築に向けた対策の実施

[附属病院]

- 高度急性期医療機関として救命救急センターによる重篤な救急患者の受け入れなど診療密度が特に高い医療を提供する。また、災害拠点病院として災害発生時における病院機能を維持し、救急医療等の機能を発揮できる設備や体制の充実強化を図るとともに、DMATの災害時支援体制を強化する。

評価 指標	(附属病院) 重篤患者の受入体制強化対策の実施
	(附属病院) 災害時支援体制の強化対策の実施

## (2) 地域医療との連携・地域医療人材の育成

[附属病院]

- 府民医療の最後の砦としての機能を担い、日常の診療や関連病院との役割分担による地域医療の充実、地域完結型の医療提供を目的とする洛中アライアンスなどの病病連携の推進等、救急医療体制の充実を図るとともに、政策医療を担う病院として、がん診療拠点病院、小児がん拠点病院、周産期医療、肝疾患拠点病院等の診療や相談機能の充実を図り、府の政策と一体となった政策医療の実現に取り組む。

評価 指標	(附属病院) ・患者紹介率 80%以上(毎年度) ・患者逆紹介率 70%以上(毎年度)
	(附属病院) 政策医療の拡充に向けた対策の実施

[附属北部医療センター]

- 医科大学の病院として一体的な運営を推進するとともに、北部地域の医療ニーズに対応して地域医療機関への医師派遣や連携強化、救急医療の拡充等を図り、府北部地域の医療の充実に努める。

評価 指標	(附属北部医療センター) ・患者紹介率 55%以上(毎年度) ・患者逆紹介率 100%以上(毎年度)
	(附属北部医療センター) 府北部地域の医療体制の拡充に向けた対策の実施

[附属病院]

- 病院における臨床実習を充実させることにより、命の尊さと心身の痛みのわかる人間性豊かで高度な医療知識・技術を持つ優秀な医師・看護師を育成するとともに、地域医療・チーム医療マインドを持つ医療人の育成のため、臨床実習、初期研修、専門医研修という卒前・卒後の一貫した臨床教育を大学の学部・大学院・附属病院が全体として行う体制の整備や、関連病院・関係施設との連携による教育プログラムの整備を一層進める。

また、地域医療機関の医師・看護師・メディカルスタッフ職種に対する高度医療の実習・再教育プログラム等の充実や研究支援を行うとともに、看護実践キャリア開発センターの機能強化等により、地域の医療従事者の資質向上やキャリア形成を支援する。

評価 指標	(附属病院) 卒後臨床研修センターにおいて医師・歯科医師の養成に係る取組の充実・強化
	(附属病院) 地域の医療従事者の資質向上等を支援する対策の実施

評価指標	(附属病院) 地域医療を担うにふさわしい医療人を育成する教育プログラムの整備
------	--

[附属北部医療センター]

- ・ 北部キャンパスでは、地域が抱える健康・医療の課題を多職種協働等により解決できる専門性・総合性を備えた将来の指導的医療人材を育成するため、北部地域の医療機関に勤務する医療従事者等を対象とした大学院コースや医学生・看護学生対象の長期統合型臨床実習（NCLICK）等の地域医療人材育成プログラムの拡充・整備を一層進める。

評価指標	(附属北部医療センター) 地域の医療従事者の資質向上等の支援策の実施
	(附属北部医療センター) 地域医療を担うにふさわしい医療人を育成する教育プログラムの整備

### (3) 安定的な病院経営と運営体制の改善

- ・ 大学病院の経営安定化に向け、組織としてのガバナンスの強化を図る。  
第3次救急の安定的な運営、集中治療室等の拡充、重症患者受入体制強化を通じた診療単価の向上、検査・手術・リハビリテーション等の診療機能の休日を含めた一週間を通じた平準化と効率的な運用、人員配置の最適化による患者数の確保、医薬品・材料費を中心とした共同購入や交渉力強化、適正使用の徹底、医療機器の計画的な導入、効率的な管理・整備など、収益改善につながる必要な医療基盤整備により、附属病院及び附属北部医療センターの経営改善を推進する。

評価指標	機能評価係数
	(附属病院) 全国公立大学附属病院平均を上回る（毎年度）
	(附属北部医療センター) 府内DPC標準病院群平均を上回る（毎年度）

### (4) 安心・安全で患者視点に立った医療サービスの向上

- ・ 患者サービスの向上と収益確保の両立を実現する看護単位の見直しや医療需要の変化を踏まえた病棟再編整備を進めるとともに、患者ニーズに応じた病院機能の運用を強化する。

[附属病院]

- ・ 客観的な国際評価標準である患者経験価値調査（PX：Patient Experience）の導入を推進し、患者の視点に基づく医療の質を客観的に把握・分析することで、診療・看護・サービスの改善サイクルを高度化し、安心・安全で満足度の高い医療提供体制の確立を図る。

評価指標	(附属病院) 患者満足度・患者経験価値調査（PX）の実施
	府民向け健康セミナー・公開講座、オープンホスピタルの実施
	(附属病院) 健康セミナー 5回以上、公開講座 3回以上、オープンホスピタル 1回（いずれも毎年度） (附属北部医療センター) 公開講座 2回以上（毎年度）

[附属病院]

- ・ 感染防止対策や医療安全対策を推進するため、診療機器管理体制の徹底、医療従事者のリスクマネジメント意識の向上、啓発・研修の充実を進めるとともに医療安全推進と医療の質管理体制を体系的に強化し、病院機能の第三者評価への恒常的な対応体制や総合的品質管理（TQM：Total Quality Management）の導入推進を図る。

評価指標	(附属病院) 病院機能の第三者評価機関の認証 1回以上（期間内累計）
------	------------------------------------

## (5) 国際医療の推進に向けた対応

[附属病院]

- ・ 若手医師・看護師等の海外派遣や外国人医療従事者の受入・研修制度の充実を図るとともに、医療現場における多言語表示・対応など外国人患者受入の環境整備を進める。
- ・ 外国人の受入実績やKPIの可視化を推進するとともに、先進医療領域における外国人患者受入が拡大する中、組織的・持続可能な国際診療体制の構築を進める。

評価 指標	(附属病院) 国際診療体制の整備に係る取組に向けた対策の実施
----------	--------------------------------

## III 業務運営の改善等に関する事項

### 1 業務運営に関する目標を達成するための措置

#### (1) ガバナンスの強化と戦略的経営の推進

- ・ 理事長のリーダーシップにより理事会・経営審議会の活性化を図り、業務・責任体制の明確化、日常的モニタリング、リスク管理、契約事務の適性化、内部通報制度の充実、情報公開など、法人業務方法書に基づく内部統制を推進することで、法人運営の透明性と法人全体のマネジメントの強化を実現する。

また、京都府をはじめとする多様なステークホルダーとの協議・意見交換の場を活用し、戦略的かつ中長期的な法人・大学運営を支えるガバナンス体制を構築することにより、地域ニーズや社会情勢の変化に対応した教育研究体制の整備を進める。

評価 指標	法人運営の透明性の確保と戦略的な法人経営のための体制の継続及び状況に即したガバナンス体制の見直しの実施
----------	---

#### (2) 大学運営力の向上

- ・ 大学を取り巻く環境変化に対応するため、教職協働を基盤として大学運営に必要な知識・技能の習得を促進し、学生の意見も取り入れながら、教職員の資質向上と組織力の強化を図る。

評価 指標	FD・SD研修参加率 75%以上(毎年度) ※ 年に1回以上参加した教員・職員数/全教員・職員数
----------	---

#### (3) 情報発信力の強化、ブランド力の向上

- ・ 両大学のブランド力の強化を図るため、教職員全員の広報意識の向上を図るとともに、多様なステークホルダーに向けて、両大学の特色や取組の成果を積極性に情報発信する。

評価 指標	研究等にかかるプレスリリース発信 (医大) 50件以上/年度(期間内平均) (府大) 20件以上/年度(期間内平均)
----------	--

#### (4) 情報セキュリティ対策の強化

- ・ サイバー攻撃等のITリスクに備え、インシデント発生時に即時対応可能な体制を構築するとともに、大学全体でログ管理や情報アクセス権限の強化、教職員及び学生への啓発・研修、必要な規程整備等を進め、情報管理体制の充実を図り、情報セキュリティ対策を強化する。

評価 指標	学内での情報セキュリティに関する研修の実施 (教職員向け) 2回以上(毎年度) (学生向け) 2回以上(毎年度)
----------	--

## (5) 教育・研究体制の見直し

- ・ 医科大学では病院機能の再編整備と併せて、府立大学と共通して教育・研究機能の集約及び再編を検討する。

評価 指標	教育・研究機能の集約・再編に係る取組の実施
----------	-----------------------

## 2 人事管理に関する目標を達成するための措置

### (1) 人材育成の見直し、人事制度の改革

- ・ ビジョンの達成に向けて、大学の課題を解決する人材を育成するため、法人プロパー職員に対して必要な知識・技能を習得するための研修を整備・実施する。

評価 指標	法人プロパー職員を対象とした新たな研修の実施
----------	------------------------

- ・ 大学における DE&I (ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン) の推進に向け、女性教職員の採用促進、就業支援、並びに管理職への計画的な登用を進めるとともに、障害者や外国人、実務経験を有する教員の採用拡大など多様な背景を持つ教職員に対する支援策の充実を図り、多様な働き方の推進に向けた職場環境の整備を行う。

評価 指標	多様な人材の採用や配置に向けた対策の実施
----------	----------------------

### (2) 働き方改革の推進

- ・ 教職員がワーク・ライフ・バランスを実現できるよう、職場環境の整備、人材育成の充実、業務の効率化を柱とした働き方改革を推進する。

評価 指標	常勤職員の年間時間外労働の前年度比削減
----------	---------------------

## 3 効率的経営の推進に関する目標を達成するための措置

### (1) 事務局体制の最適化と業務委託の活用

- ・ 業務量や内容に応じた事務局体制の最適化を図るため、大学外で行った方が効果的・効率的・経済的に実施できる業務については、外部委託を一層進めるとともに、企業、国や自治体、他大学等において実務経験を有する外部人材職員を適材適所に配置し、組織内における円滑な意思形成を図り、経営の効率化を進める。

評価 指標	外部人材職員の登用
	外部への業務委託の新規・拡充

### (2) DX推進による生産性向上

- ・ 学生支援業務、教育研究支援業務、総務・人事・会計等の事務や診療業務の迅速化・省力化を推進するため、汎用性が高く標準化されたシステムの導入や、AIをはじめとする ICT・デジタル技術を活用しDXを推進する。

評価 指標	事務や診療業務の迅速化・省力化に係る取組の実施
----------	-------------------------

## IV 財務内容の改善に関する事項

外部から理事長を補佐する経験豊かで経営感覚に長けた有識者を活用するなど、理事長のリーダーシップが発揮できる体制を整備し、財務内容の改善に向けた対策を実施していく。

## 1 収入・経費等に関する目標を達成するための措置

- ・ セグメント毎の収支における課題等を把握・分析し、対策を検討・実施するなど適切な収支管理を行い、大学部門については、社会経済状況や教育研究環境の変化を踏まえ、授業料等の定期的な見直しや外部資金の積極的な獲得による財源の確保、病院部門については、医療需要の変化や診療報酬改定に的確に対応して医業収益の最大化を図るとともに、法人全体として運営経費の継続的な見直しと効果的な執行管理や法人資産の有効活用・財産保全を図る。

## V 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

### 1 自己点検・評価及び業務運営への反映等に関する目標を達成するための措置

- ・ 教育研究や法人・大学全般に対する内部質保証の体制を整備し、認証評価機関による評価の受審や分野別評価の実施、法人評価委員会など第三者評価結果を積極的に活用する。これらの評価結果に基づき改善を行い、評価結果及び改善の取組を公表することで、社会への説明責任を果たし、透明性のある法人経営を行う。

## VI その他運営に関する重要事項

### 1 教育研究・診療施設の計画的整備に関する目標を達成するための措置

#### (1) 施設の計画的整備

- ・ 人口減少や医療需要の変化を踏まえた大学施設の整備計画の策定及び順次実施、既存施設の老朽化対策・長寿命化対策等を計画的に実施する。  
[医科大学]
- ・ 附属病院、附属北部医療センターの高度医療への対応（メディカルセンター、SCU、HCU、ICU等の整備）、患者アメニティの向上のための改修・整備及び老朽化対策を行うとともに、加えてSociety 5.0（超スマート社会）に適合した附属病院も含めた医科大学の教育・研究部門の整備を行う大学全体のキャンパス構想を策定して、計画的な整備を推進する。  
[府立大学]
- ・ 老朽化や耐震性の解決と合わせて、学部・学科再編に対応したものとなるよう計画的な整備を推進することで、安心・安全で快適な教育環境を確保する。

### 2 コンプライアンスの徹底に関する目標を達成するための措置

#### (1) 法令遵守

- ・ 監事監査・内部監査機能の強化や、教職員や学生に対する研修等を通じた倫理意識の向上、公益通報制度の周知を図る。

#### (2) 研究不正防止、利益相反対策

- ・ 研究費の不正使用などを防止し、研究の信頼性を確保するため、研修の実施、研究倫理の徹底、内部監査の強化を進める。
- ・ 産学公連携活動を適正かつ円滑に推進するため、個人の利益相反および組織の利益相反を適切に管理する。

#### (3) 個人情報保護

- ・ 個人情報流出防止のため、定期的に個人データの管理状況及び取扱状況を確認するとともに、研修や啓発を教職員や学生に対して行い、情報流出の防止等のセキュリティ対策を強化する。

### **3 人権に関する目標を達成するための措置**

- ・ 基本的人権の尊重やハラスメント等の人権侵害の防止に対する教職員の意識を高めるため、広く人権問題全般について今日的に重要なテーマに関する研修を実施し、人権の擁護・啓発の推進を図るとともに、学生に対する人権や生命倫理に関する教育カリキュラムを充実する。

### **4 安全衛生管理及び危機管理体制の確保に関する目標を達成するための措置**

- ・ 教職員の安全と健康を確保するため、作業環境の危険防止、健康増進に関する基本的対策を講じ、職場環境の改善を推進するとともに、教職員の学内外における教育研究活動において、教職員や学生の健康管理、実験・実習、国際交流など海外での活動を含め、安全管理体制を整備する。

また、地震や豪雨等自然災害、大学・病院内での事故・事件などの不測の事態、さらには不適切事案発生時に、速やかな公表、原因究明、責任体制の明確化、再発防止対策の策定など、迅速かつ適切な対応ができるよう、緊急時対応マニュアルの整備や危機管理体制の構築を図る。

### **5 環境への配慮に関する目標を達成するための措置**

- ・ 教育研究活動や業務運営、施設整備での環境への配慮・徹底した省エネ対策やカーボンニュートラル等の地球温暖化対策を推進するとともに、農薬・医薬品等の廃棄の適正な管理体制の確保を図るなど環境負荷の軽減や環境汚染対策を推進する。特に、医薬品・医療材料等を除き廃プラスチック類や紙類など大学からのゴミ排出ゼロ（ゼロエミッション）を目指した活動を実践する。

### **6 大学支援組織の形成・拡大等に関する目標を達成するための措置**

- ・ OB 組織や関係者への働きかけを強化し、寄附金募集等を通じて、同窓会、後援会、関連病院等の大学支援組織の形成・強化を図るとともに、経済界等とのネットワーク構築を推進することにより、両大学を支える幅広い支援者の確保を目指す。

## Ⅶ その他の記載事項

### 1 予 算

#### (案) 令和8年度～令和13年度 予算（見込み）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	71,908
自己収入	327,174
授業料及び入学金検定料収入	11,352
附属病院収入	307,194
雑収入	8,628
受託研究等収入及び寄附金収入	12,743
借入金収入	9,881
計	421,706
支 出	
業務費	397,725
教育研究経費	10,626
診療経費	195,776
人件費	182,832
一般管理費	8,491
施設整備費等	4,185
受託研究等研究経費及び寄附金事業費等	8,814
借入金償還金	10,982
計	421,706

予算は一定の仮定の下に試算した数値により見込んだものであり、今後、業務運営の更なる改善及び効率化に取り組むことにより、より一層の収支改善に努める。

なお、各事業年度の運営費交付金についても、上記の考え方の下、予算編成過程において決定される。

[人件費の見積]

- 1 中期目標期間中総額176,934百万円の支出を見込んでいる。（退職手当を除く）
- 2 退職手当については、京都府公立大学法人教職員退職手当規程に基づいて支給するが、運営費交付金として措置される額については、予算編成過程において決定される。

## 2 収支計画

### 令和8年度～令和13年度 収支計画（見込み）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	421,582
経常費用	421,582
業務費	406,539
教育研究経費	10,626
診療経費	195,776
受託研究費等	8,814
役員人件費	120
教員人件費	55,362
職員人件費	127,350
一般管理経費	8,491
財務費用	326
減価償却費	14,717
臨時損失	0
収益の部	411,825
経常収益	411,825
運営費交付金収益	71,908
授業料収益	9,636
入学金収益	1,400
検定料収益	316
附属病院収益	307,194
受託研究等収益	6,907
寄附金収益	5,836
雑益	8,628
純損失	9,757
総損失	9,757

収支計画は一定の仮定の下に試算した数値により見込んだものであり、今後、業務運営の更なる改善及び効率化に取り組むことにより、より一層の収支改善に努める。

### 3 資金計画

#### 令和8年度～令和13年度 資金計画（見込み）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	421,706
業務活動による支出	406,539
投資活動による支出	4,185
財務活動による支出	10,982
翌年度（次期中期目標期間）への繰越金	-
資金収入	421,706
業務活動による収入	411,825
運営費交付金による収入	71,908
授業料及び入学金検定料による収入	11,352
附属病院収入	307,194
受託収入	6,907
寄附金収入	5,836
その他の収入	8,628
財務活動による収入	9,881
前年度（前中期目標期間）よりの繰越金	-

資金計画は一定の仮定の下に試算した数値により見込んだものであり、今後、業務運営の更なる改善及び効率化に取り組むことにより、より一層の収支改善に努める。

### 4 短期借入金の限度額等

#### (1) 短期借入金の限度額

##### ア 限度額

35億円

##### イ 想定される理由

運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。

#### (2) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

#### (3) 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。

#### (4) 京都府公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項

##### ア 施設・設備に関する計画

京都府立医科大学及び京都府立大学のキャンパス整備を計画しているが、今後、京都府の予算編成過程において決定されるため、今計画には計上していない。

##### イ 人事に関する計画

Ⅲの2「人事管理に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

##### ウ 積立金の使途

なし

## 5 収容定員

令和8年度	医科大学	医学部医学科	639人
		医学部看護学科	340人
		医学研究科	300人
		保健看護学研究科	25人
	府立大学	文学部	428人
		社会科学部	416人
		農学食科学部	430人
		生命理工情報学部	236人
		環境科学部	316人
		文学研究科	57人(うち2人)
社会科学研究科		36人(うち2人)	
生命環境科学研究科 食の文化学位プログラム		215人(うち5人) (9人)	
令和9年度	医科大学	医学部医学科	634人
		医学部看護学科	340人
		医学研究科	300人
		保健看護学研究科	25人
	府立大学	文学部	428人
		社会科学部	416人
		農学食科学部	440人
		生命理工情報学部	236人
		環境科学部	320人
		文学研究科 社会科学研究科 生命環境科学研究科 食の文化学位プログラム	57人(うち2人) 36人(うち2人) 215人(うち5人) (9人)
令和10年度	医科大学	医学部医学科	629人
		医学部看護学科	340人
		医学研究科	300人
		保健看護学研究科	25人
	府立大学	文学部	428人
		社会科学部	416人
		農学食科学部	450人
		生命理工情報学部	236人
		環境科学部	324人
		文学研究科 社会科学研究科 生命環境科学研究科 食の文化学位プログラム	57人(うち2人) 36人(うち2人) 215人(うち5人) (9人)

令和11年度	医科大学	医学部医学科	624人
		医学部看護学科	340人
		医学研究科	300人
		保健看護学研究科	25人
	府立大学	文学部	428人
		社会科学部	416人
		農学食科学部	455人
		生命理工情報学部	236人
		環境科学部	328人
		文学研究科	57人（うち2人）
社会科学研究科		36人（うち2人）	
生命環境科学研究科		215人（うち5人）	
食の文化学位プログラム	(9人)		
令和12年度	医科大学	医学部医学科	619人
		医学部看護学科	340人
		医学研究科	300人
		保健看護学研究科	25人
	府立大学	文学部	428人
		社会科学部	416人
		農学食科学部	460人
		生命理工情報学部	236人
		環境科学部	332人
		文学研究科	57人（うち2人）
社会科学研究科		36人（うち2人）	
生命環境科学研究科		215人（うち5人）	
食の文化学位プログラム	(9人)		
令和13年度	医科大学	医学部医学科	615人
		医学部看護学科	340人
		医学研究科	300人
		保健看護学研究科	25人
	府立大学	文学部	428人
		社会科学部	416人
		農学食科学部	440人
		生命理工情報学部	236人
		環境科学部	316人
		文学研究科	57人（うち2人）
社会科学研究科		36人（うち2人）	
生命環境科学研究科		215人（うち5人）	
食の文化学位プログラム	(9人)		

注) 括弧内の数字は、食の文化学位プログラムに活用する収容定員を示す。

■ 別表

京都府立医科大学	学部	医学部
	大学院	医学研究科
		保健看護学研究科
	附属施設	附属病院
		附属北部医療センター
		最先端がん治療研究センター
		小児医療センター
附属脳・血管系老化研究センター		
医療センター		
京都府立大学	学部	文学部
		社会科学部
		農学食科学部
		生命理工情報学部
		環境科学部
	大学院	文学研究科
		社会科学研究科
		生命環境科学研究科
		食の文化学位プログラム
	附属施設	附属農場
		附属演習林

# 関西広域連合第6期広域計画について

令和8年3月  
総合政策環境部

関西広域連合の第6期広域計画については、昨年の府議会9月定例会の各常任委員会において中間案の概要等を御報告したところです。

その後、関西広域連合で実施されましたパブリックコメント等を踏まえた修正が行われ、2月28日開催の関西広域連合議会2月定例会で議決されましたので、以下のとおり御報告します。

## 1 策定の趣旨

「2025年大阪・関西万博」のレガシーを継承し、また「ワールドマスターズゲームズ 2027 関西」の開催を契機として、関西のポテンシャルを最大限活用することで、新たな価値を創造・発信し、未来社会を先導していく必要がある。

また、デジタル技術や新技術の活用等を通じて人口減少社会に対応し、さらに、東京一極集中、SDGs、脱炭素社会の実現、大規模災害などの様々な課題にも対応するため、第6期広域計画を策定する。

## 2 計画期間

令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間

※中長期的課題に対応するため、次期計画の計画期間は現行計画までの3年間から5年間に変更

## 3 内容

- ・ 前期広域計画の取組の総括
- ・ 目指すべき関西の将来像
- ・ 第6期広域計画の取組方針
- ・ 広域計画の推進 など

## 第6期広域計画中間案からの主な変更点

箇所	変更内容
第3 目指すべき関西の将来像 <u>1 将来像</u> 我が国の「もう一つの極」として、 新次元の分権型社会を先導する 関西	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域計画等推進委員会での意見を踏まえ、首都圏とは異なる「もう一つの極」について、<u>関西ならではの個性や強みを活かす</u>ことを追記する。</li> </ul>
第3 目指すべき関西の将来像 <u>2 将来像実現のための5つの力</u> 自治力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメント意見を踏まえ、「新たな広域自治・行政のあり方研究会」において、既に記載している広域連合の役割に加えて、<u>組織・体制のあり方</u>を研究することを追記する。</li> </ul>
第3 目指すべき関西の将来像 <u>3 分野別ビジョン</u> 文化と観光で織りなす「創造の関西」、生涯スポーツ先進地域・スポーツの聖地・スポーツツーリズム先進地域関西	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメント意見を踏まえ、<u>万博を契機に関西一円の広域観光につなげた取組の様々な成果を万博のレガシーとして活用</u>することを追記する。</li> </ul>
第4 第6期広域計画の取組方針 <u>1 広域事務</u> (2) 各分野の取組 ① 広域防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメント意見を踏まえ、<u>関西全体の防災力向上について、府県域を越えて取り組む</u>ことを追記する。</li> </ul>
第4 第6期広域計画の取組方針 <u>1 広域事務</u> (2) 各分野の取組 ② 広域観光・文化・スポーツ振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメント意見を踏まえ、<u>関西観光本部が中心となって進める万博のレガシーを活用したインバウンド事業について、その円滑な推進に協力するとともに、官民一体となって同本部の財政基盤や組織体制の強化を支援していく</u>ことを追記する。</li> </ul>
第4 第6期広域計画の取組方針 <u>1 広域事務</u> (2) 各分野の取組 ③ 広域産業振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメント意見を踏まえ、<u>オール関西で、万博で披露された最先端技術の実装化・産業化を推進</u>することを追記する。</li> </ul>
第4 第6期広域計画の取組方針 <u>2 政策の企画調整に関する事務</u> (2) 継続的・計画的に対応する政策の企画調整に関する事務 ⑫ 広域連携による行財政改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメント意見を踏まえ、<u>土木技術職員及び建築技術職員に係る人材の確保等</u>に取り組むことを追記する。</li> </ul>

## 第1 はじめに

### 【策定の趣旨】

「2025年大阪・関西万博」のレガシーを継承し、また「ワールドマスターズゲームズ2027関西」の開催を契機として、関西のポテンシャルを最大限活用することで、新たな価値を創造・発信し、未来社会を先導していく必要がある。また、デジタル技術や新技術の活用等を通じて人口減少社会に対応し、さらに、東京一極集中、SDGs、脱炭素社会の実現、大規模災害などの様々な課題にも対応するため、第6期広域計画を策定する。

【計画期間】令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間

## 第3 目指すべき関西の将来像

### 1 将来像

我が国の「もう一つの極」として、新次元の分権型社会を先導する関西

○政府機関等の移転や防災庁の地方機関設置、広域インフラの整備等を推進するとともに、政策の優先順位を自らが決定し、実行できるよう、国の事務・権限の移譲を求めていく。これらの取組を通じ、首都機能のバックアップ機能を担うとともに、首都圏とは異なる「もう一つの極」として、分権型社会を先導していく。

誰もが豊かさを実感できる、安全・安心で持続可能な関西

○防災力の向上や医療体制の充実・強化、環境の保全・利活用、デジタル技術・新技術の活用等により、誰もが豊かな環境と利便性を享受しつつ、安心して暮らすことができる持続可能な社会を構築する。  
○多様でバランスのとれた地域性を活かし、多様な働く場や教育を受ける機会等を提供することで、将来を担う若い世代をはじめ、様々な価値観やライフスタイルを有する人々が集まり住み続けることのできる、Well-beingな関西をつくる。

個性や強み、歴史や文化を活かして、新たな価値を創造・発信し、世界の中で輝く関西

○多彩な文化資源や豊かな自然等の魅力を高めるとともに、それら関西各地の資源を複合的・効果的に活用した広域観光の推進、産業の強みやポテンシャルを活かしたイノベーションの創出等に取り組み、新たな価値を創造・発信することで、世界の中での関西のプレゼンスを高めていく。

### 2 将来像実現のための5つの力

自治力	防災力	文化力	環境力	産業力
○広域行政を着実に実行 ○広域での処理が効率的・効果的な新たな事務の検討や、既存の事務・事業の見直し ○新たな広域自治・行政のあり方についての研究 ⇒分権型社会を先導	○阪神・淡路大震災から30年が経過、経験や教訓を継承 ○関西全体としての応援・受援体制を強化 ○ドクターヘリの効果的・効率的な運航 ○大規模災害や新たな感染症などへの備えを強化 ⇒住民の安全・安心の生活を守る	○世界文化遺産をはじめとする関西の多彩な文化資源を最大限に活用 ○文化や観光、スポーツ等のコンテンツの融合により、新たな価値を創出 ○関西のブランド力を一層向上 ⇒日本の美とところを関西から世界に発信	○豊かな自然や景観・生態系サービスを保全 ○自然環境を活かした地域の魅力向上 ○琵琶湖・淀川流域における水源保全や水環境に関する対策等の流域自治を推進 ⇒持続可能な循環型社会を実現	○大阪・関西万博のレガシーを継承 ○関西の強みやポテンシャルを活かした産業の高付加価値化やイノベーションの創出 ○農林水産業を含む産業の競争力を強化 ⇒働く場や投資先として「選ばれる関西」

### 3 分野別ビジョン

- ① 危機に強く、防災・減災のモデルとなる関西
- ② 医療における安全・安心ネットワークが確立された関西
- ③ 文化と観光で織りなす「創造の関西」、生涯スポーツ先進地域・スポーツの聖地・スポーツツーリズム先進地域関西
- ④ 世界の中で輝き日本の未来を牽引する関西、産業を支える多様な人材が活躍する関西
- ⑤ 地域環境・地球環境問題に対応し、環境・経済・社会の統合的向上による持続可能な関西
- ⑥ 人・モノ・情報が集積し、新たな価値を創造・発信する世界のネットワーク拠点関西

## 第2 前期広域計画の取組の総括

- 第5期広域計画の3年間の取組を総括
- 広域事務、政策の企画調整に関する事務、分権型社会の実現に向けた取組それぞれについて、実績や成果、今後解決すべき広域課題を明らかにするため、取組を総括

## 第4 第6期広域計画の取組方針

### 1 広域事務

広域防災	○大規模広域災害を想定した広域対応の推進 ○災害時の物資供給等の円滑化の推進 ○防災・減災事業の推進
広域観光・文化・スポーツ振興	観光 ○文化や自然など多様な資源を活用した関西の魅力づくり ○関西の多様な魅力を活かした広域周遊観光の更なる推進 ○受入環境の整備 ○観光振興のための連携強化
	文化 ○多様な文化資源の振興や魅力向上の推進 ○連携交流による文化観光の推進 ○関西文化の次世代への継承 ○文化と経済の好循環の推進
	スポーツ ○「ワールドマスターズゲームズ2027関西」の開催支援とレガシーの継承 ○「生涯スポーツ先進地域関西」の実現 ○「スポーツの聖地関西」の実現 ○「スポーツツーリズム先進地域関西」の実現
広域産業振興	産業 ○関西の優位性を活かしたイノベーションの創出・発展 ○高付加価値化による中堅・中小企業等の持続的成長 ○特色のある産業を活かした地域経済の活性化
	農林水産 ○地産地消運動の推進による域内消費拡大 ○国内外への農林水産物の販路拡大 ○農林水産業の競争力強化 ○農林水産業を担う人材の育成・確保 ○都市との交流による農山漁村の活性化
広域医療	○ドクターヘリによる広域救急医療体制の充実 ○災害時における広域医療体制の強化 ○課題解決に向けた広域医療連携体制の構築
広域環境保全	○脱炭素社会づくり（地球温暖化対策） ○自然共生社会づくり（生物多様性の保全） ○循環型社会づくり（サーキュラーエコノミー（循環経済）への移行） ○持続可能な社会を担う人育て（環境学習の推進）
資格試験・免許等	○資格試験・免許等事務の着実な推進
広域職員研修	○幅広い視野を有する職員の養成及び業務執行能力の向上 ○構成団体間の相互理解及び職員間のネットワークの活用 ○研修の効率化

### 2 政策の企画調整に関する事務

- ① 「ワールドマスターズゲームズ2027関西」の開催支援
- ② 広域インフラのあり方
- ③ プラスチック対策の推進
- ④ エネルギー政策の推進
- ⑤ 特区の推進
- ⑥ イノベーションの推進
- ⑦ 琵琶湖・淀川流域対策
- ⑧ 女性活躍の推進
- ⑨ SDGsの普及推進
- ⑩ デジタル化の推進
- ⑪ 様式・基準の統一の推進
- ⑫ 広域連携による行財政改革の推進

### 3 分権型社会の実現に向けた取組

【我が国の「もう一つの極」としての関西の実現】

- ① 首都機能バックアップ構造の構築
- ② 政府機関等の移転等
- ③ 「防災庁」の地方機関設置に係る提案等【地方分権改革の推進】
- ① 国の事務・権限の移譲
- ② 関西の特徴を活かした地方分権改革のあり方等の検討

## 第5 広域計画の推進

- 1 様々な主体との連携 産学官連携や市町村、連携団体、国との連携
- 2 住民等との協働 住民等への情報発信、住民意見の反映
- 3 広域計画の円滑な推進 「関西創生戦略」の推進、行政評価、広報・広聴活動の充実 など

# 関西広域連合

## 第 6 期広域計画

2 0 2 6 - 2 0 3 0

[令和 8 年度 ~ 令和12年度]

# 目次

---

<b>第1</b>	<b>はじめに</b> .....	<b>1</b>
1	設立からの経緯及び第6期広域計画の策定の趣旨 .....	1
2	広域計画の期間及び対象区域.....	1
<b>第2</b>	<b>前期広域計画の取組の総括</b> .....	<b>2</b>
1	広域事務 .....	2
2	政策の企画調整に関する事務.....	5
3	分権型社会の実現に向けた取組 .....	8
<b>第3</b>	<b>目指すべき関西の将来像</b> .....	<b>9</b>
1	将来像 .....	9
2	将来像実現のための5つの力.....	12
3	分野別ビジョン.....	14
<b>第4</b>	<b>第6期広域計画の取組方針</b> .....	<b>18</b>
1	広域事務 .....	18
2	政策の企画調整に関する事務.....	28
3	分権型社会の実現に向けた取組 .....	31
<b>第5</b>	<b>広域計画の推進</b> .....	<b>33</b>
1	様々な主体との連携 .....	33
2	住民等との協働.....	33
3	広域計画の円滑な推進 .....	34

## 資料編

## 第1 はじめに

# 1 設立からの経緯及び第6期広域計画の策定の趣旨

## (1) 設立からの経緯

関西広域連合（以下「広域連合」という。）は、平成22年12月、「地方分権改革の突破口を開く（分権型社会の実現）」、「関西における広域行政を展開する（関西全体の広域行政を担う責任主体づくり）」、「国と地方の二重行政を解消する（国の地方支分部局の事務の受け皿づくり）」をねらいに掲げ、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県及び徳島県の2府5県により設立された。

平成24年には京都市、大阪市、堺市、及び神戸市（関西圏の全政令市）が加入し、平成27年には奈良県が加入した。（以下、2府6県4政令市を「構成団体」という。）

さらに、令和6年4月に、奈良県の全部参加が実現したことにより、関西が全国に先駆けて地方分権改革の突破口を開き、リードしていくことを目指す体制が一層強化された。

## (2) 第6期広域計画の策定の趣旨

令和7年に設立15周年を迎えた広域連合は、関西全体の広域行政を担う責任主体として、7つの広域事務（広域防災、広域観光・文化・スポーツ振興、広域産業振興、広域医療、広域環境保全、資格試験・免許等、広域職員研修）及びその他の関西における広域的な課題に係る政策の企画調整に関する事務について、必要に応じてその拡充を図りながら積極的な取組を進め、ドクターヘリの一体的な運航体制の構築や相次ぐ自然災害におけるカウンターパート方式による迅速な被災地支援を行うなど、着実な成果を上げてきた。

一方、分権型社会の実現に向けては、政府機関等の地方移転が一部実現したものの、国の事務・権限の移譲については大きな成果は得られていない。

これまでの成果や課題を総括した上で、「2025年大阪・関西万博」のレガシーを継承し、また「ワールドマスタースゲームズ2027関西」の開催を契機として、関西のポテンシャルを最大限活用することで、新たな価値を創造・発信し、未来社会を先導していく必要がある。また、デジタル技術や新技術の活用等を通じて人口減少社会に対応し、さらに、東京一極集中、SDGs、脱炭素社会の実現、大規模災害などの様々な課題にも積極的に取り組んでいくため、第6期広域計画を策定する。

# 2 広域計画の期間及び対象区域

## (1) 期間

計画期間は、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とし、満了年度に改定する。ただし、広域連合長が必要と認める場合は、随時改定する。

## (2) 対象区域

広域計画の対象となる区域は、構成団体の区域とする。

## 第2 前期広域計画の取組の総括

前期広域計画期間中、広域連合は、大阪・関西万博において「いのち輝く関西悠久の歴史と現在」をテーマとする「関西パビリオン」を出展し、関西の多様な魅力を世界に向けて発信するとともに、関西各地の観光資源の磨き上げや広域周遊の促進を図るなど、万博の開催によりもたらされた様々な波及効果を最大化するために関西が一丸となって取り組んだ。

また、令和6年1月に発生した「令和6年能登半島地震」に際しては、全国知事会等と連携し、カウンターパート方式による支援を実施した。

分権型社会の実現に向けた取組については、広域連合制度の抜本的拡充について経済界と連携し提言活動を行ってきた結果、令和5年12月の第33次地方制度調査会の答申において、広域連合の取組が具体的に評価されるとともに、広域連合と国とが協議により調整を行う等の関西圏における新たな枠組みに関する記述が初めて盛り込まれるなど、一定の成果が得られた。

目指すべき関西の将来像の実現に向けて、これらの前期広域計画期間中の実績や成果とともに、今後解決すべき広域課題を明らかにするため、広域事務、政策の企画調整に関する事務、分権型社会の実現に向けた取組の総括を行う。

### 1 広域事務

広域事務については、各分野の計画に基づき積極的かつ着実に取組を進めてきた。また、分野をまたぐ広域課題に対しては、分野間で連携して対応した。

#### ① 広域防災

被災地支援等を通じて得た課題や教訓等を踏まえて「関西防災・減災プラン」等の改訂を行うことにより、同プランの実効性の向上を図ってきた。また、「関西広域応援・受援実施要綱」等に基づき、関係機関と連携した「関西広域応援訓練」や民間事業者等との訓練を実施するとともに、防災人材の育成事業等も含めた関西圏における防災・減災力の向上に努めてきた。

令和6年能登半島地震に際しては、カウンターパート方式による他団体への支援を実施し、また、令和6年8月の「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」発表時には、構成府県市民に向けてメッセージを発出する等、防災対応の先導性を発揮してきた。

課

□ 「関西防災・減災プラン」等の各種計画については、被災地への支援活動や民間事業者・関係団体等と連携した訓練等を通じて実効性を検証し、不断の見直しを行う必要がある。

題

□ 南海トラフ地震等の大規模広域災害に向けて、「応援・受援体制の充実強化」、「官民連携体制の強化」、「防災DXの推進」、「府県市民の防災意識の向上」が必要である。

#### ② 広域観光・文化・スポーツ振興

##### 【観光振興】

コロナ禍からの観光需要の急速な回復と万博の開催により、外国人旅行者の更なる増加が見込まれる中、ジオパークを含む関西各地の観光資源の磨き上げや周遊ルートの造成、通訳

案内士の育成等の基盤整備に取り組み、広域周遊の促進を図った。また、令和6年度には観光振興に係る取組の更なる推進のため、「第3期関西観光・文化振興計画」（令和7年4月～令和12年3月）を策定した。

### 課題

- 外国人旅行者が選択する旅行先が一部の地域に集中しており、関西各地の訪問率の差は縮まっておらず、観光客の分散化を進めることが重要な課題となっている。関西各地の魅力ある観光資源を活用した広域周遊観光を更に推進し、関西各地の地域振興につなげていく必要がある。
- 万博を契機に、関西には世界中の様々な国・地域からの来訪者が更に増えていくことが見込まれることから、誰もが安心して旅行を楽しむことができるよう、受入環境の整備や通訳案内士等の観光人材の育成にも取り組む必要がある。

### 【文化振興】

文化庁の京都移転や大阪・関西万博の開催を契機に、他分野との連携交流も図りながら、多彩な文化資源の魅力をもっと高め、関西各地から国内外へ発信することで、関西文化のブランド力の向上や地域の活性化につなげた。また、博物館や美術館など文化施設の入館料を無料とする「関西文化の日」や、子どもたちが伝統芸能や生活文化等を鑑賞・体験できる機会を通して、次世代への継承を図った。

### 課題

- 少子高齢化などの社会情勢の変化に伴い、文化芸術を担う人材が減少する中、次代を担う子どもたちが文化への愛着を育めるように、文化の保存から活用への持続可能な好循環を生み出していく必要がある。
- 令和5年7月には、文化庁等とともに、関西から文化芸術を国内外へ発信し、文化の施策にビジネスの観点を取り入れた「CBX（Cultural Business Transformation）」等を盛り込んだ共同宣言を行ったところであり、今後は文化庁・広域連合・関西の経済界等が一体となり、関係団体等と連携したオール関西で取組を進めていく必要がある。

### 【スポーツ振興】

「ワールドマスターズゲームズ 2027 関西」の開催に向けて、府県市実行委員会と連携し、関西マスターズゲームズの開催や体験会等のイベントの実施を通じて、機運醸成に努めた。また、世界パラ陸上競技選手権大会を機に、パラスポーツの普及・理解促進を図るなど、生涯スポーツの振興に取り組んだ。

### 課題

- 「ワールドマスターズゲームズ 2027 関西」の機運醸成に引き続き取り組み成功に導くとともに、その経験をレガシーとして生涯スポーツの振興を図ることが必要である。
- スポーツイベントと多彩な観光・文化資源を融合させたスポーツツーリズムの推進などにより、交流人口の拡大、地域活性化をもっと進めていく取組が必要である。

## ③ 広域産業振興

### 【産業振興】

世界を取り巻く社会経済情勢の変化を踏まえつつ、2040年度での実現を目指す「将来像」に向け、大阪・関西万博のインパクトを活かした取組の方向性を示すものとして、令和6年3月に「関西広域産業ビジョン」の改訂を行い、構成府県市や経済界等の関係者と共有し、関西が一体となり取り組んでいくための羅針盤としている。

## 第2 前期広域計画の取組の総括

また、関西広域産業共創プラットフォーム事業を経済界の協力のもと実施し、域内企業へのシームレスな支援など産業力の強化につなげている。さらに、関西の強みであるライフサイエンス・グリーン分野のポテンシャルやものづくりの魅力を国内外に発信し、ビジネス機会の創出を図るとともに、関西のディープテックスタートアップのブランド力向上など域内の産業振興を図ってきた。

- |        |   |
|--------|---|
| 課<br>題 | <ul style="list-style-type: none"><li>□ 大阪・関西万博を契機に国内外で高まった関西のポテンシャル等への関心を継続・発展させるため、情報発信の更なる強化が必要である。また、多様な機関等との連携により域内のリソースを最大限に活用した企業支援や、万博を契機に生まれたビジネス交流やイノベーションの成果を着実に根付かせるなど継続的な取組が必要である。</li></ul> |
|--------|---|

### 【農林水産業振興】

域内の農林水産物の PR や農林水産業の就業ガイドの作成など、ソフト事業を中心に構成府県市が有するそれぞれのブランドを活かす取組を進め、農林水産物の域内での消費拡大や国内外への販路拡大、海外への情報発信、6次産業化や農商工連携の推進などによる競争力の強化に加え、農林水産業を担う人材の育成や都市との交流による農山漁村の活性化等に取り組んだ。

- |        |  |
|--------|--|
| 課<br>題 | <ul style="list-style-type: none"><li>□ 農林水産物の域内での消費拡大については、企業の社員食堂や学校給食での利用を促進するため、引き続き応援企業との連携や利用啓発活動を推進する必要がある。</li><li>□ 国内外への販路拡大については、WEB サイトやイベント等を活用し効果的に域内特産物の情報を発信する必要がある。</li><li>□ 農林水産業を担う人材の確保・育成については、就業サイトの認知度向上とともに、就業支援情報を引き続き発信する必要がある。</li></ul> |
|--------|--|

## ④ 広域医療

管内8機体制のドクターヘリを効果的かつ効率的に運用し、救命効果が高いとされる「30分以内での救急医療提供体制」を確立するとともに、災害医療人材の養成・連携や広域的な災害医療訓練の実施、新興・再興感染症への備えなど、広域医療連携の取組を着実に進め、府県市域を越えた広域医療体制の構築を図った。

- |        |  |
|--------|--|
| 課<br>題 | <ul style="list-style-type: none"><li>□ ドクターヘリの安定的な運航体制を確保するとともに、医療資源の有機的な連携を図ることにより、救急医療や災害医療などにおいて多重的なセーフティネットを構築し、府県単位の3次医療圏を超えた新たな概念である「安全・安心の4次医療圏“関西”」の更なる深化を目指す必要がある。</li></ul> |
|--------|--|

## ⑤ 広域環境保全

「関西広域環境保全計画」に基づき、省エネや節電等の呼びかけを行う「脱炭素アクション」を実施するとともに、住民や企業、団体等の多様な主体の参画により、優良事例の水平展開や連携促進のための交流を行う「関西脱炭素フォーラム」を開催することで、関西脱炭素社会実現に向けた機運醸成を図った。

また、カワウ等による鳥獣被害対策や「関西の活かしたい自然エリア」における保全・活用の事例を学ぶツアー等による生物多様性の保全、マイボトル運動等を通じた3Rによる資

源循環の推進、地域特性を活かした交流型の環境学習等による人材育成に取り組み、関西地域での広域環境の保全を推進した。

課題

- 令和7年11月に発出した「関西脱炭素社会実現宣言 2.0」を踏まえ、引き続き「関西脱炭素社会」の実現に向けたより一層の取組が必要である。
- カワウ対策においては、令和2年度以後、夏の生息動向調査でねぐら及び生息数が増加傾向にあるため、地域における対策がより一層促進されるよう支援を継続する必要がある。

## ⑥ 資格試験・免許等

資格試験や免許等事務を一元的に実施・管理することにより、スケールメリットを活かした効率的な事務執行を行うとともに、一部の資格試験において電子申請を導入した。また、令和7年4月から新たに奈良県の資格試験・免許等業務も一元的に実施・管理している。

課題

- 利用者の利便性の向上のため、電子申請の拡大や、手数料の電子収納の導入等を進めていく必要がある。
- 各資格についての専門的なノウハウの蓄積については、引き続き課題となっている。

## ⑦ 広域職員研修

政策立案に係る構成団体内の他府県市職員とのグループ研修の開催や、各構成団体が主催する研修の相互受講を推進することにより、職員の広域的な視点の養成、研修メニューの多様化に加え、職員間のネットワーク形成を図った。

課題

- 広域職員研修局主催の研修について、対面型・WEB型双方のメリットを活かしながら、より効果的で効率的な研修につなげていく必要がある。
- 各構成団体が主催する研修についても、構成団体の協力を得ながら、先進的取組を研修題材とするほか、研修メニューを多様化し、多くの職員が研修に参加できるよう運営する必要がある。

# 2 政策の企画調整に関する事務

広域にわたる行政の推進に関する基本的な政策の企画調整に関する事務について、関西の共通利益実現の観点から積極的に対応してきた。また、令和7年度からは、新たに「広域連携による行財政改革の推進」に着手した。

## ① 「2025年大阪・関西万博」への対応

国内外から多くの人が集う「大阪・関西万博」において、関西の魅力を国内外にアピールするため、関西パビリオンを出展した。関西パビリオンが関西各地への来訪を促すゲートウェイとなるよう出展団体とともに、趣向を凝らした展示や個性的なイベントを実施した。また、経済界をはじめ、様々な団体と連携し、オール関西で万博の機運醸成に努めたほか、未来を担うこどもたちに一人でも多く来場していただくため、修学旅行等で来場する際の財政支援や万博会期中の安全対策等に係る要望を国に対して行った。

### ② 「ワールドマスタースゲームズ 2027 関西」の開催支援

「ワールドマスタースゲームズ 2027 関西」の開催に向け、(公財)ワールドマスタースゲームズ 2021 関西組織委員会と連携し、機運醸成を図るとともに、スポーツツーリズムの推進や参加者等へのおもてなしの充実に向けた取組のほか、海外からの参加者等のための防災・医療体制の構築に向けた協力、スポーツ関連産業の振興、インフラ整備に向けた国への要請等、必要となる支援を行った。

### ③ 広域インフラのあり方

北陸新幹線の日も早い大阪までの整備の実現に向け、「北陸新幹線(敦賀・大阪間)建設促進大会」を開催し、省庁等への要請活動を実施したほか、リニア中央新幹線の大阪までの早期開業、関西の主要港湾における港湾機能の充実強化について、継続的に国へ要望を行った。また、高速道路網の整備事業の推進を国に要望した結果、高規格道路のミッシングリンクの解消が図られている。

### ④ プラスチック対策の推進

これまでに作成した「プラスチック代替素材製品の普及に向けた情報集」や「プラスチックごみ散乱状況推計モデル利活用マニュアル」を活用し、研修会を実施するとともに、「プラスチック対策プラットフォーム」において先進事例を共有することなどにより、自治体や事業者のプラスチック対策を促進した。

### ⑤ エネルギー政策の推進

関西圏における水素・アンモニア・合成メタン等(以下「水素等」という。)の利活用拡大に向けた「将来における関西圏の水素サプライチェーン構想」の実現のため、令和3年2月に設置した「関西水素サプライチェーン構想実現プラットフォーム」の活動において、セミナーやダイアログ・施設見学会を開催し、産学官の幅広い主体との情報共有と意見交換・交流による広域的な連携促進と機運醸成を図った。

### ⑥ 特区事業の展開

関西イノベーション国際戦略総合特区及び国家戦略特区について、新たな規制改革への取組や既認定事業の推進を通じて、関西におけるイノベーションの創出やビジネスしやすい環境の整備の促進を図ってきた。

また、スーパーシティ型国家戦略特区について、データ連携基盤の整備や夢洲及びうめきた2期で先端的サービスの実証等を進め、住民生活の質向上と都市競争力の強化を図ってきた。

### ⑦ イノベーションの推進

健康・医療分野における産学官連携のプラットフォーム「関西健康・医療創生会議」において、健康・医療データの収集・連携・利活用の検討を進めるとともに、関西圏域の大学で、データサイエンス人材の育成を推進した。

また、広域課題等をテーマにした議長諮問機関の会議の開催やシンポジウム、医療機関向けセミナーなどを実施することにより、関西全体の健康・医療情報連携基盤の構築・利活用や人材育成を推進した。

### ⑧ 琵琶湖・淀川流域対策

流域府県市で構成する水源保全連絡会議において「いのち育む“水”のつながりプロジェクト」を立ち上げ、流域の現状や課題等について共有するとともに、水循環をテーマとした「琵琶湖・淀川流域シンポジウム」や、環境保全に取り組む団体・大学・事業者等と連携した清掃活動などを実施した。また、万博会場において5日間の催事を行い、動画放映やイラストパネル展示、ワークショップ等を通じて、来場者に水のつながりについて理解を深めていただくとともに、地域や分野を越えた人のつながりの形成を促進した。

### ⑨ 女性活躍の推進

経済界と共同で設置した「関西女性活躍推進フォーラム」において、経済団体、地域団体、有識者、行政等が連携して、会議を通じた情報交換や共催事業の実施、シンポジウムの開催等により、関西での女性活躍推進に向けた機運醸成や意識啓発等に取り組んだ。

また、関西における更なる女性活躍に向けた研究事業を実施し、国内外から多くの方が訪れた大阪・関西万博において、その成果を披露することにより、関西の女性活躍の取組を PR した。

### ⑩ SDGs の普及推進

SDGs の達成に向けた多様な活動を促すため、「関西 SDGs プラットフォーム」の下に設置された各分科会が行う活動への参加や SNS 等による広報など、関西における SDGs の理念の普及とネットワークを活かした取組の推進を図った。また、SDGs 達成目標年である 2030 年に向けて、プラットフォームの活動を更に加速化するため、運営体制のあり方等について検討を行った。

### ⑪ デジタル化の推進

デジタル社会の実現に向け、経済界等との連携による「関西広域データ利活用官民研究会」や「関西デジタル・マンス」の取組を通じて、構成団体や関西圏域の市町村の行政のデジタル化の推進、関西における DX 推進の機運醸成に取り組んだ。また、大阪府の「自治体データ連携基盤共用化研究会」と連携し、関西が一体となったデータ連携基盤のあり方等について検討を行った。

### ⑫ 様式・基準の統一の推進

令和4年度から、「ビジネスしやすい関西」の実現を目指し、地域における行政目的の達成と様々な事業者の利便性向上を両立させるため、自治体ごとに異なる申請様式や基準の整理・統一化を推進しており、これまでに、高圧ガス販売に係る届出様式や道路占用許可申請の様式を共通化するとともに、キッチンカーの営業許可基準の共通化に関する指針を作成し、指針に沿った共通基準の運用を令和7年6月から開始するなど、広域的な様式・基準の統一に取り組んだ。

## 3 分権型社会の実現に向けた取組

### (1) 国土の双眼構造の実現

首都にいかなる事態が発生しても、首都中枢機能が維持できるよう平時から地方に機能・権限を分散するなど、首都機能バックアップ構造の構築について、継続して国に要請・提案を行った。

また、「政府関係機関の地方移転に係る今後の取組について」（平成28年9月）で示された政府機関等の移転については、「政府機関等との地方創生推進会議」の開催等を通じて、在関西政府機関や経済団体との関係性を構築、深化させてきた。その結果、和歌山県への総務省統計局統計データ利活用センターの開設、徳島県への消費者庁新未来創造戦略本部の設置が実現した。また、令和5年3月に京都で業務を開始した文化庁では、同年5月から移転対象部署の業務が本格稼働し、7月には、文化庁・関西広域連合・関西経済連合会・文化庁連携プラットフォームの4者により「文化芸術立国」の実現に向けた共同宣言を行った。研究機関としては、国立健康・栄養研究所が令和5年3月に大阪府に全面移転するなど、これまでに7機関の関西への移転が実現している。

さらに、過去の災害の教訓を踏まえて事前防災から復旧・復興までの総合的な施策を担う「防災庁」の関西への地方機関設置等について、国に働きかけるとともに、防災イベントへの出展を通じて啓発等の取組を進めた。

### (2) 地方分権改革の推進

広域連合の設立のねらいのひとつである国の出先機関の“丸ごと”移管については、設立以来、継続して国に提案を行ってきた。しかし、過去に「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」が閣議決定されながらも政権交代により国会提出に至らなかったことや、東日本大震災の発生後に、地方整備局など、国による応急対策が展開される中で、移管のメリットを、国や市町村等に対し十分に提示できる環境ではなくなったことなどから、地方分権改革の機運の停滞ともあいまって、移管は未だ実現していない。

「国の施策・予算に対する提案」により、関連する事務・権限を一括移譲する「大括り」の権限移譲や、実証実験的な事務・権限の移譲を行う「地方分権特区」制度の導入などについて包括的な提案を行った。また、「広域行政ブロック単位の広域連合」の役割の法制化や権限移譲要請権の抜本的拡充等について、内閣府が実施する「地方分権改革に関する提案募集」を活用し提案を重ねてきた。令和7年の同提案募集において、「広域連合制度における国に移譲を要請できる事務の範囲の拡大及び具体的な基準等の明確化等」が、初めて関係府省と調整を行う案件として整理されたものの、国から必要性が不明確とされ、具体的な支障事例が求められるほか、そもそも提案募集の対象外とされる項目があるなど、提案が認められない状況が続いている。

また、第33次地方制度調査会の審議に向けて、広域連合制度の抜本的拡充について提言活動を行った。これにより、同調査会答申においては、「大都市圏における都道府県を超えた広域的な課題への対応」の取組を積み重ねてきた関西広域連合の実績が評価され、関西圏について、東京圏の都県等と国とが協議により調整を行う枠組みが考えられるのと同様、「新たに何らかの枠組みを設けることも考えられる」との記述がなされた。

令和7年度からは、広域連合委員で構成する「新たな広域自治・行政のあり方研究会」を設置し、国からの権限移譲等も含め、広域連合のあるべき姿や今後担うべき役割等について、改めて検討を行っている。

## 1 将来像

我が国においては、本格的な人口減少とともに、少子高齢化や生産年齢人口の減少が急速に進展している。また、東京一極集中は是正されておらず、若者や女性を中心とした地方における人口流出に歯止めがかからない中、担い手不足や生活利便性の低下等、社会経済への影響が顕在化、深刻化しつつある。さらに、世界経済のグローバル化の進展に伴い、国際競争は激化し、国際情勢の不透明感も増大している。このため、我が国を取り巻く環境は、今後、より一層厳しさを増すことが予想される。

こうした厳しい状況下において、関西は、今後、デジタル技術や新技術の活用等を通じて人口減少社会に適応しつつ、持続可能な社会経済を構築していく必要がある。

元来、関西は、豊かな自然資源に恵まれ、歴史に裏打ちされた世界的にも価値ある多様な文化資源を数多く有している。また、我が国有数の教育機関や研究開発拠点等が集積し、ライフサイエンスや環境、エネルギー等、多様な分野で最先端の研究が進められている。

これらのポテンシャルを最大限活用し、また、万博により得られた知見やビジネス交流などのレガシーを継承することにより、関西が、我が国の経済を牽引し、未来社会を先導していく必要がある。

また、関西は首都圏に次ぐ経済圏域であり、人・モノ・情報の拠点としての役割を果たしており、消費者庁新未来創造戦略本部の設置や、総務省統計局統計データ利活用センターの開設、文化庁の京都移転など、全国で唯一、政府機関の移転が実現していることなどは、関西が、我が国の「もう一つの極」となるにふさわしい圏域である証左である。

さらに、関西では、世界中から多くの方が参加する、「ワールドマスタースゲームズ 2027 関西」が控えているほか、彦根城や飛鳥・藤原の宮都等について、新たに世界遺産登録を目指しているなど、世界とつながり、そして発信する絶好の機会が到来している。特に、「ワールドマスタースゲームズ 2027 関西」は、関西各地で競技を実施することにより、スポーツツーリズムの推進や、世界に向けた関西の多様な地域の魅力発信に大きく寄与することが期待されており、その効果を関西全体の発展につなげていくことが重要である。

一方、高い確率で発生が予想される南海トラフ地震をはじめとする大規模災害や激甚化・頻発化する風水害、新型コロナウイルスに代表される感染症等の危機、貧困問題や教育・医療の地域格差等の複雑多様化する社会課題等に対して、関西は総力を結集し、誰もが安心して暮らしていける地域社会を構築していく必要がある。

さらに、国際情勢が不透明さを増す中でも、国際社会の一員として、2030年に期限を迎えるSDGsの達成や2050年カーボンニュートラルの実現等の地球規模の問題に対して、果敢に取り組んでいくことが重要である。

これらを踏まえ、次のとおり、3つの目指すべき将来像を掲げ、その実現を目指していく。

## 我が国の「もう一つの極」として、 新次元の分権型社会を先導する **関西**

我が国の中央集権体制や東京一極集中は、地方における人口減少や活力の低下をもたらすのみならず、首都直下地震等の巨大災害による中枢機能の麻痺や新型コロナウイルス感染症のまん延を契機として認識された過密な都市構造の脆弱性といった弊害・リスクを抱えており、それらの是正は喫緊の課題となっている。

関西は、経済界と一体となって、政府機関等の移転や防災庁の地方機関設置、広域インフラの整備等を推し進めるとともに、自らの政策の優先順位を自らが決定・実行できるよう、必要な国の事務・権限の移譲を強く求めていく。

これらの取組を通じ、関西は、首都機能のバックアップ機能を担うとともに、関西ならではの個性や強みを活かし、首都圏とは異なる「もう一つの極」として、分権型社会を先導し、我が国の経済成長にも大きく寄与していく。

## 誰もが豊かさを実感できる、 安全・安心で持続可能な **関西**

関西全体が持続的に発展していくためには、そこに暮らし、学び、働く人、とりわけ将来を担う若者や女性にとって魅力的で、選ばれる地域であり続けることが重要である。また、南海トラフ地震等の災害リスク、貧困問題や教育・医療の地域格差等、複雑多様化する社会問題等への対応は差し迫った課題である。

防災力の向上や医療体制の充実・強化等はもちろんのこと、環境の保全・利活用に取り組み、あらゆる分野においてデジタル技術・新技術を活用すること等により、世代や住む地域にかかわらず、誰もが豊かな環境とともに利便性を享受しつつ、安心して暮らすことができる持続可能な社会を構築する。

また、豊かな歴史・文化、産業を有し、大都市から農山漁村までが近接して存在する多様でバランスのとれた関西の地域性を最大限に活かし、多様な働く場や教育を受ける機会等を提供することで、将来を担う若い世代をはじめ、様々な価値観やライフスタイルを有する人々が集まり、住み続けたいと感じることのできる、Well-being（ウェルビーイング）な関西をつくる。

**個性や強み、歴史や文化を活かして、  
新たな価値を創造・発信し、世界の中で輝く** **関西**

古くから、我が国の歴史や文化、経済等の中心的な役割を担ってきた関西は、国内外から多くの人々を惹きつけてきた。現在も、我が国有数の教育機関や研究開発拠点が数多く存在するとともに、世界的にも優れた技術力を有するものづくり産業に加え、ライフサイエンス、グリーン分野等の次世代産業も集積するなど、高いポテンシャルを有しているが、人口減少・少子高齢化が加速する中、将来にわたって成長を続けていくには、これらの強みを発揮し多様な人材を惹きつけ、新たな価値を創造し続けていくことが重要である。

大阪・関西万博においては、関西が誇る歴史や文化芸術、ライフサイエンス分野をはじめとする最先端技術等、その強みを世界に向けて発信することができた。今後、万博により得られた知見やビジネス交流などのレガシーを継承し、「ワールドマスターズゲームズ 2027 関西」の開催の機会も活用しながら、関西が一丸となって、多彩な文化資源や豊かな自然等の魅力を高めるとともに、それら関西各地の資源を複合的・効果的に活用した広域観光の推進、産業の強みやポテンシャルを活かしたイノベーションの創出等に取り組み、新たな価値を創造・発信することで、関西が、我が国の成長エンジンとなり、世界の中でのプレゼンスを高めていく。

## 2 将来像実現のための5つの力

将来像を実現していくため、広域連合は、広域事務をはじめとした広域行政を充実、強化し、成果を積み重ねるとともに、多様な主体と連携し、関西の“力”を総合化する結節点となり、関西における広域行政の責任主体としてリーダーシップを発揮していく。

特に次の“5つの力”の向上を図り、構成団体、市町村、経済界、住民等の多様な主体と一丸となり取組を進め、広域課題への対応の更なる深化を図り、政策の優先順位を自ら決定・実行できる個性豊かで活力に満ちた自主・自立の関西を創り上げていく。

### 自治力

広域行政の成果を着実に積み重ねるとともに、限られた行政資源を最大限活用するため、行財政改革に取り組み、広域での処理が効率的・効果的な新たな事務の検討や既存の事務・事業の見直しを行うとともに、「新たな広域自治・行政のあり方研究会」を設置し、社会情勢の変化に応じた広域連合の役割や組織・体制のあり方等についても研究し、分権型社会を先導していく。

#### 【主要テーマ】

- 広域連携による行財政改革の推進
- スケールメリットを最大限活かした広域行政課題の克服
- 持続可能な広域自治体への成長
- 新たな広域自治・行政のあり方研究

阪神・淡路大震災から30年が経過する中、被災地として、また、カウンターパート方式での被災地支援等の経験や教訓を継承し、関西全体としての応援・受援体制の強化やドクターヘリネットワークの効果的・効率的な運航など、高い確率で発生が予想される南海トラフ地震をはじめとする大規模災害や激甚化・頻発化する風水害、さらに、新たな感染症等への備えを強化することにより、将来にわたる住民の安全・安心な生活を守る。

#### 【主要テーマ】

- 大規模災害発生時等における応援・受援体制の確立
- 官民連携による関西全体の防災力強化
- 「防災庁」との連携と関西への地方機関設置
- 「安全・安心の医療圏“関西”」の深化
- 災害時において地域で活躍する人材や医療人材等の育成

### 防災力

# 文化力

世界文化遺産をはじめとする関西が有する多彩な文化資源を最大限に活用し、観光やスポーツ等のコンテンツとの融合により、新たな価値を創出し、関西のブランド力を一層向上させ、日本の美とところを関西から世界に発信する。

## 【主要テーマ】

- 文化庁や経済界、観光・文化関係団体などと一体となったオール関西体制での施策の推進
- 持続可能な観光の振興
- 文化芸術を活用した新しいビジネスモデルや国際発信の推進
- 関西文化の次世代への継承
- スポーツツーリズムの推進

関西の豊かな自然や景観、生態系サービスを大切に守りながら、自然環境を活かした地域の魅力を向上させるとともに、琵琶湖・淀川流域における水源保全や水環境に関する対策等の取組も進め、持続可能な循環型社会の実現を目指す。

## 【主要テーマ】

- 循環型社会づくりの推進
- 府県域を越えた連携型鳥獣害対策の推進
- 脱炭素社会づくりの推進
- 持続可能な社会を担う環境人材の育成
- ジオパークや温泉など自然の魅力を活かした観光の振興
- 流域自治の推進に向けた研究

# 環境力

# 産業力

大阪・関西万博のレガシーを受け継ぎ、経済界や大学・研究機関等と連携し、関西が一丸となって、その強みやポテンシャルを活かした産業の高付加価値化やイノベーションの創出に取り組み、農林水産業を含む産業の競争力を強化し、働く場や投資先として「選ばれる関西」を目指す。

## 【主要テーマ】

- 大阪・関西万博を活かしたイノベーションの創出
- 経済界や大学・研究機関等と連携した産業力の強化
- 働く場や投資先として「選ばれる関西」へ
- 地域の特徴ある「食」や農林水産業の振興
- 農林水産業を担う人材の育成・確保

## 3 分野別ビジョン

3つの将来像の実現を目指し、取組を着実に進めるため、分野別のビジョンを掲げ、5つの力を向上させながら、構成団体一丸となって取り組む。

---

### 危機に強く、 防災・減災のモデルとなる関西

---

関西の防災に係る人的・物的資源を活用し、そのネットワーク化を図ることにより、事前防災から復旧・復興までの取組を推進し、関西全体の安全・安心を向上させ、国内のみならず世界の防災・減災モデル“関西”を目指す。

#### 【ビジョンが実現した姿】

- 災害時に人々の命と暮らしを守るとともに、人や企業、コミュニティが直面する災害リスクや損失を大幅に減らすレジリエンスある社会が構築されている。
- 災害時に地域で活躍する人材が十分に育成される環境となっている。
- 南海トラフ地震等や地球温暖化の影響により激甚化・頻発化する風水害に備えて、迅速で円滑なオペレーションが行えるよう、災害マネジメント総括支援員（GADM）等の人材育成や応援・受援体制の強化、事前復興計画の整備等、関西全体の自治体による広域防災体制が構築されている。
- 経済界を含む官民連携が推進され、災害時に物資やサービス等が円滑に提供される体制が構築されている。
- 自衛隊等関係機関と連携した訓練の実施やこれらの機関が行う訓練への参加等の取組が推進されている。
- 広域連合が提案する「防災庁」が設置され、関西が首都機能バックアップの拠点に位置付けられているとともに、国との連携体制が構築されている。
- 防災 DX の推進により、広域での被災情報の共有や広域避難に伴う避難者・被災者支援に必要な情報基盤の整備、サービスの提供が行われている。
- 構成団体と連携し、住民レベルに至るまで圏域内全体の防災力向上が図られている。

---

### 医療における 安全・安心ネットワークが確立された関西

---

ドクターヘリをはじめとする医療資源の効果的な活用や有機的な連携により、広域医療体制のより一層の充実・強化を図り、関西全体を「4次医療圏」と位置づけた「安全・安心の医療圏“関西”」の深化を目指す。

【ビジョンが実現した姿】

- 広域連合管内のドクターヘリが効果的かつ効率的に運航されるとともに、全ての近隣地域と相互応援体制が構築され、複数機のドクターヘリが補完し合う「二重・三重のセーフティネット」により、「いつでもどこでも安全・安心」な救急医療体制が整っている。
- 関西 2,000 万府県市民の命を守るため、「オール関西」で災害を迎え撃つ広域医療体制が構築され、「防ぎ得た死ゼロ・関西」を実現している。
- 感染症や薬物乱用防止などの広域医療における課題に「広域連携の強み」を活かした取組が進められている。

---

## 文化と観光で織りなす「創造の関西」、 生涯スポーツ先進地域・スポーツの聖地・ スポーツツーリズム先進地域関西

---

関西が長い歴史を通じて育み紡いできた、豊かで多彩な文化は、国内外から多くの観光客や多様な人材を惹きつけてきた。広域連合では、文化庁や経済界、観光・文化関係団体などと一体となったオール関西体制で、万博を契機に関西一円の広域観光につなげた取組の様々な成果を万博のレガシーとして活用しながら、関西が新たな価値を生み出し、世界に発信し続けるクリエイティブな地域となることを目指す。

「ワールドマスターズゲームズ 2027 関西」の開催に向けた機運醸成や開催後のレガシーの創造・継承などにより、誰もが生涯にわたってスポーツを楽しめる環境づくりを進める。また、「聖地」と称される競技場など関西の多彩なスポーツ資源を活かし、観光・文化資源と融合させたコンテンツの充実及びプロモーションの展開により、スポーツを核とした交流を生み出すことで、ビジョンの実現を目指す。

【ビジョンが実現した姿】

- 関西の多様な文化、豊かな自然や景観、地域に根差した産業などの魅力を活かすとともに、新しい魅力を創出し続け、地域と調和した観光振興が、地域の環境・文化・経済を守り育むことにつながるなど、訪れてよし・住んでよしの持続可能な観光が実現している。
- 若手起業家やクリエイターにとって魅力的な地域であるとともに、異分野融合により、新たな文化やビジネスモデルが創出され続けるクリエイティブなエリアとなっている。
- 「ワールドマスターズゲームズ 2027 関西」を契機に高まったスポーツへの関心が定着し、誰もがスポーツを楽しみ、健康でアクティブに過ごすライフスタイルが定着している。
- 関西ならではの資源を活かしたスポーツツーリズムのプログラムが創出され、国内外からの交流拡大に貢献している。

---

## 世界の中で輝き日本の未来を牽引する関西、 産業を支える多様な人材が活躍する関西

---

大阪・関西万博をインパクトとして、関西が誇る産業の強み・ポテンシャルを活かし、イノベーションの創出・展開を図るとともに、関西産業の魅力の発信を通じて、国内外での存在感を発揮し、投資や変革を生み出すチャレンジ人材等を惹きつけることなどにより、「新たな価値の創出」と「多様な人材の活躍」の好循環を実現し、持続的な成長・発展を遂げる関西を目指す。

### 【ビジョンが実現した姿】

- グリーン、ライフサイエンス等の成長分野における技術・経営面での国内外企業・関係機関間のネットワークの強化や、ディープテックスタートアップに関するエコシステムの持続的な拡大により、域内の幅広い分野でイノベーションが生まれ関西経済が活性化している。
- 公設試験研究機関や域内産業支援機関の連携が深化し、広域的プラットフォーム等を通じたオール関西によるシームレスな支援を通じて、域内の中堅・中小企業等が持続的に成長している。また、最新のデジタル技術を活用したビジネスプロセスの改善・効率化や新たな価値の創出、柔軟な働き方の導入・定着により、企業の生産性向上やグローバル展開が図られるとともに、産業を支える多様な人材が活躍している。
- 関西の特色あるものづくり産業において、国内外での新市場開拓が進み、産業力が強化されることにより地域経済の活性化が図られている。
- 農林水産業の競争力が強化され、意欲ある者が農山漁村で活躍できる魅力的で持続可能な農林水産業が実現している。

---

## 地域環境・地球環境問題に対応し、 環境・経済・社会の統合的向上による 持続可能な関西

---

関西は、都市、農山漁村、自然が適度に分散し、それぞれが比較的隣接していることから、多様なライフスタイルを選択できるとともに、それぞれの個性を活かしたより高度な社会システムを構築できる可能性を秘めている。

また、豊かな自然やこれらと融合した歴史・文化が存在するほか、環境関連産業が集積していることなどから、環境を経済社会活動の基盤として、環境・経済・社会の統合的向上を実現する地域循環共生圏を形成し、他の地域のモデルとなる持続可能な社会を実現するポテンシャルを秘めている。加えて、関西という大きな地域として、地域環境だけでなく地球環境も視野に入れた取組の推進が期待されている。

そこで、SDGsの達成目標年である2030年及びその先にあるネット・ゼロの達成目標年である2050年を見据え、地域環境・地球環境問題に対応し、環境・経済・社会の統合的向上による持続可能な関西の実現を目指す。

【ビジョンが実現した姿】

- 2050年までに「関西脱炭素社会」が実現しており、持続可能な暮らしや産業が定着している。
- 生物多様性と深く関わってきた地域独特の文化や景観が、世代を越えて受け継がれ、多様で豊かな自然の恵みを享受した人と自然の共生が実現している。
- “もの”を大切に長く使うライフスタイルが定着しており、使い捨ての製品等の使用を減らし、ごみとなるものが大幅に削減されている。また、不用となった“もの”は、資源として循環的に利用され、効率的な資源循環が進んでいる。
- 持続可能な社会に向けて、大人から子どもまで様々な世代が、多様な形で環境学習や環境保全活動に参加している。
- 水素等を輸入・製造し、供給する体制が構築され、発電・モビリティ・産業プロセスの熱源等への利活用が進み、脱炭素に貢献する水素社会が実現している。

---

**人・モノ・情報が集積し、  
新たな価値を創造・発信する  
世界のネットワーク拠点関西**

---

連綿と紡がれてきた歴史に裏打ちされた経済、環境、医療、観光・文化等における関西の魅力を活かして人が集い、交通の要衝となる高速鉄道網や高速道路網の整備、空港・港湾の機能強化により、国内はもとより、アジア・世界とつながるネットワークを構築する。

また、万博のレガシーを継承し、デジタル技術・新技術の活用等を通じて、新たな価値を創造することにより、人口減少・少子高齢化が進む中でも成長し続け、一人ひとりが豊かさを実感することのできる社会の実現を目指す。

【ビジョンが実現した姿】

- 北陸新幹線、リニア中央新幹線の全線開業などにより、交通の要衝たる機能が充実し、我が国の「もう一つの極」にふさわしい鉄道、道路、空港、港湾の総合的機能が発揮されている。
- 歴史に裏打ちされた経済、環境、医療、観光・文化等における関西の魅力が活かされ、世界における知名度が上昇している。
- 世界の住みやすい都市等のランキングにおいて、関西の都市が上位になり、国内外からの流入人口が増加している。
- デジタル技術・新技術の活用等により、住んでいる地域等にかかわらず、利便性の高い快適な暮らしができ、誰もが自分らしく活躍できる社会が実現している。

## 第4 第6期広域計画の取組方針

目指すべき関西の将来像の実現に向け、積極的に広域事務及び政策の企画調整に関する事務、分権型社会の実現に向けた取組を行う。

分野全般に関わる課題や分野を横断する課題については、本部事務局と各分野事務局、あるいは分野事務局相互で連携を図りながら積極的に取り組んでいく。また、社会・経済情勢の変化によって生じる新たな広域課題については、広域での処理による効率性や効果等を十分に精査し、対応を検討する。

### 1 広域事務

#### (1) 基本的な考え方

広域で処理することによって住民生活や行政効果の向上又は効率的な執行が期待できる事務のほか、国からの権限移譲を受けることによって関西の広域的な課題を解決できる事務を、広域連合で実施することを基本としつつ、国の事務・権限の移譲を受けることを念頭に置きながら、7つの広域事務に積極的に取り組んでいく。

#### (2) 各分野の取組

##### ① 広域防災

いつ発生してもおかしくない状況といわれる南海トラフ地震や、激甚化・頻発化している風水害等、関西における災害リスクは高まっている。また、国の行政機関等が一極集中する首都圏で首都直下地震が発生すれば、国の行政機能が低下し、関西への十分な支援が期待できないケースも考えられる。さらに、これまでの新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた、新たな感染症への備えも求められる。

このことから、災害は必ず起きるという認識のもと、大規模広域災害に的確かつ機動的に対応するとともに、早期復興を推進するため、以下の重点方針に基づき、府県域を越えて関西全体の防災力向上に取り組む。

加えて、阪神・淡路大震災への対応、東日本大震災、熊本地震、鳥取県中部地震、平成30年7月豪雨、令和元年台風第19号、令和6年能登半島地震等への支援実績等、関西が有する災害・危機管理に関する蓄積を活かし、事前対策から復興までの総合的な施策を担う「防災庁」の関西への地方機関設置等について、引き続き提案等を進めるとともに、設置後の連携体制を構築する。また、原子力防災に関する提案・申入れや、自衛隊の防衛装備品と同様の、国による主体的な物資（防災装備品）の配備等、国における防災・危機管理体制の充実強化に向けた取組を積極的に行う。

##### ア 大規模広域災害を想定した広域対応の推進

南海トラフ地震等に係る訓練や被災地支援で得た教訓等を踏まえ、「関西防災・減災プラン」や「南海トラフ地震応急対応マニュアル」等の実効性向上を図るとともに、各種啓発活動などを通じ住民の防災意識向上に取り組む。

災害マネジメント総括支援員（GADM）等の育成、職員や資機材等の事前登録等、応援・

受援体制の充実・強化を図るとともに官民一体となった災害対応を行うため連携を強化する。

原子力災害に対しては、広域避難訓練等で得られた課題を検証し、必要に応じて「広域避難ガイドライン」の見直しを行うことにより、原子力防災に関する更なる実効性の向上を目指す。

大規模災害（南海トラフ地震、首都直下地震等）の発生に備え、災害時相互応援協定を締結している九都県市、九州、四国等の他の広域ブロックとの情報交換や、訓練への相互参加を通じ、具体的な応援・受援の手順・手法等について確認を行い、相互応援体制の強化を図る。

大規模災害発生時における復旧支援や被災者支援等の際に迅速な対応がとれるよう官民による連携体制の更なる構築・強化を図る。

復興まちづくりを早期かつ的確に行うため、南海トラフ地震に備え、事前の復興計画作りを促進する。

これらの取組を踏まえ、「関西防災・減災プラン」等の不断の見直しを図る。

### イ 災害時の物資供給等の円滑化の推進

南海トラフ地震対処の実効性向上のため、重点受援県に対する域内での物資供給体制のネットワーク化を図るとともに、民間事業者等とも連携した訓練等を通じ、「関西広域応援・受援実施要綱」や「基幹的物資拠点（0次拠点）運用マニュアル」等の実効性の向上を図る。また、物資の調達・供給に加え、輸送を含む物流、さらには民間事業者によるサービス支援の提供等を含めた体制の構築を図る。

併せて、自衛隊等の関係機関と連携した訓練の実施やこれらの機関が行う訓練への積極的な参加等の取組を推進する。

### ウ 防災・減災事業の推進

過去の被災地支援で得た教訓等を踏まえ、他の分野事務局との連携を強化し、関西全体としての防災体制の強化を図る。

新型インフルエンザ等や家畜伝染病（豚熱、鳥インフルエンザ、口蹄疫等）等の様々な危機事象に対応するため、他の分野事務局や関係機関との連携を図る。

帰宅困難者対策として、引き続き、災害時帰宅支援ステーション事業の普及・啓発を図るとともに、「関西広域帰宅困難者等対策ガイドライン」に基づき、外国人観光客対策も含めた、各構成団体の取組の推進を支援する。

総合的・体系的な研修等を実施し、防災担当職員や地域・企業の防災人材等の災害対応能力の向上を図る。

南海トラフ地震等を想定した関西広域連合全体としての事前防災強化のため、平常時の体制及び災害発生時の災害対策本部等の体制のあり方や、広域防災に関する諸課題に対応するための研究を行う。

広域での被災情報や広域避難に伴う避難者・被災者情報の共通データベース化等、必要とする情報の集約・活用や、関係機関相互の連絡調整のための防災 DX の推進に係る研究・取組に努める。

防災体制の強化や被災者支援の充実を図るため、引き続き、国に対して必要な提言を実施する。

構成  
団体の  
事務

- 大規模広域災害発生時には、「関西防災・減災プラン」等に基づき、救援物資の供給、応援職員の派遣、広域避難等について、応援・受援を行い、関西が一丸となって災害対応にあたる。
- 平常時には、関西広域連合が実施する訓練・研修への参画や住民への普及・啓発等、同プランに定める防災・減災事業に取り組み、関西全体としての災害対応能力の向上を図る。

## ② 広域観光・文化・スポーツ振興

### 【観光振興】

訪日外客数が、令和7年に過去最高の約4,268万人を記録するなど、インバウンドは急激な伸長を続けている。また、大阪・関西万博の開催を契機に、国内外からの多くの来訪者に対し、関西の魅力発信に取り組んできた。

こうした状況を踏まえ、関西広域連合では、構成団体や官民連携で観光振興に取り組む関西観光本部等とも連携し、広域観光を万博のレガシーとして、以下の重点方針に基づき、各地域の特性や実情を踏まえた施策に取り組むことにより、訪れてよし・住んでよしの持続可能な観光が実現する関西を目指す。

### ア 文化や自然など多様な資源を活用した関西の魅力づくり

関西で育まれてきた多様な有形・無形の文化資源や、ジオパークに代表される豊かな自然、食、地域に根差した産業などを活かし、関西各地の魅力づくりを進め、観光面での活用を促進する。

### イ 関西の多様な魅力を活かした広域周遊観光の更なる推進

関西各地の更なる広域周遊観光の促進を図るため、魅力あふれる観光コンテンツをテーマやストーリーで結び、テーマ別観光、多様なツーリズムの推進等に取り組むとともに、SNSやインフルエンサーを活用した観光情報の積極的な発信に取り組む。

### ウ 受入環境の整備

外国人旅行者が安全・快適に旅行を満喫できるよう、多言語での情報提供や交通アクセス等の利便性向上、災害等の緊急時の情報提供のほか、通訳案内士などの観光人材の育成に取り組む。

### エ 観光振興のための連携強化

関西観光本部と協力し、広域観光推進体制の強化を図るとともに、各地域の特性や実情を踏まえた観光振興の取組を推進する構成団体や、広域連合の各分野事務局、国・関係機関との連携強化に取り組む。特に、万博で国際的なプレゼンスが高まり、今後、万博のレガシーとして関西観光を発展させていく好機であることから、関西観光本部が中心となって進める万博のレガシーを活用したインバウンド事業について、その円滑な推進に協力するとともに、官民一体となって同本部の財政基盤や組織体制の強化を支援していく。

## 構成団体の事務

- 構成団体が行う海外観光プロモーションにおいて関西をPRする。
- 関西各地の魅力ある観光資源を更に磨き上げ、テーマ別観光や多様なツーリズムを推進する。
- 多様な食習慣や文化的背景を持つ外国人観光客等の受入環境整備として、礼拝場所の情報提供や観光案内標識等の多言語対応、ピクトグラムや地図の活用など、外国人観光客等に分かりやすい環境整備を進める。

## 【文化振興】

関西には、我が国を代表する世界文化遺産や千年を超える歴史に裏打ちされた伝統芸能・祭礼から現代芸術に至るまで、国内外の多くの人々を魅了する文化資源が数多く存在する。

関西の多彩な文化資源の磨き上げや掘り起こしを行い、その活用を図るなど、文化の振興を起点として、観光の振興や地域の活性化につなげ、関西文化のブランド力を一層向上させ、文化に親しむ機会の創出や次世代への保存・継承につなげていくことが重要である。

関西が新たな価値を生み出し、世界に発信し続けるクリエイティブな地域となることを目指し、関連分野との連携を図りながら、以下の重点方針に基づき取り組む。

## ア 多様な文化資源の振興や魅力向上の推進

関西文化のポテンシャルを活かし、関西を更に強く発展させるため、地域の様々な文化資源をテーマでつなぐとともに、文化施設を巡るデジタルパスの利用を促進するなど、関西が一丸となって広く国内外へその魅力の発信を行うことにより、関西地域の活性化につなげる。

## イ 連携交流による文化観光の推進

関西の豊富な文化資源の価値を高め、関西全域での文化観光を推進するため、観光や産業等の他分野との連携交流により、関西文化のブランド力の向上に取り組む。

## ウ 関西文化の次世代への継承

関西文化の価値を再認識し文化力を底上げするため、文化の振興のために欠かせない人材の育成、未来を担う子どもたちに文化芸術を鑑賞・体験できる機会の提供により、関西文化の継承や発展・創造等に積極的に取り組む。

## エ 文化と経済の好循環の推進

関西がクリエイターなど様々な人々にとって魅力的で人材が集積する地域となるよう、広域連合の他分野事務局をはじめ、文化庁や関西の経済界、関係団体等とも連携しながら、文化芸術を活用した新しいビジネスモデルの創出につなげるとともに、国際発信の推進などに取り組む。

## 構成団体の事務

- 「第3期関西観光・文化振興計画」を踏まえ、関西全体で共通するテーマにより文化資源の魅力発信や文化施設を巡るデジタルパスの利用促進など、広域的な視点から関西文化の振興・創造に文化庁や経済界等と一体となって取り組む。
- 各地域の個性あふれる歴史・文化資源の保存・継承等については、地域の個別実情も踏まえ、構成団体を中心に引き続き施策を進める。

## 第4 第6期広域計画の取組方針

### 【スポーツ振興】

「ワールドマスターズゲームズ 2027 関西」は世界に向けて生涯スポーツの先進地域関西の存在感を示す絶好の機会になることから引き続き開催機運の醸成を図る。また、こうした機運の高まりを一過性に終わらせることなく、レガシーとして継承し、生涯スポーツの裾野の拡大やスポーツ人材の育成、スポーツによる地域活性化に取り組むことで、関西全体のスポーツ振興を推進する。

このため、産学官の連携を一層強化しつつ、「第2期関西広域スポーツ振興ビジョン」を踏まえ、以下の重点方針に基づき広域スポーツの振興に取り組む。

#### ア 「ワールドマスターズゲームズ 2027 関西」の開催支援とレガシーの継承

「ワールドマスターズゲームズ 2027 関西」に向けた機運の醸成に引き続き取り組むとともに、誰もが参加可能なインクルーシブな大会の開催支援を通じ、パラスポーツへの理解を高め共生社会の実現に貢献する。また、広域開催のスポーツイベントを継続し、「ワールドマスターズゲームズ 2027 関西」で高まったスポーツへの関心を継続させ、生涯にわたりスポーツに親しみ健康でアクティブなライフスタイルの定着を目指す。

#### イ 「生涯スポーツ先進地域関西」の実現

関西マスターズゲームズの開催やこども・子育て層がスポーツに触れるイベントの実施等によりスポーツへの参加機会の拡充、裾野の拡大に取り組む。また、パラスポーツ体験会やアスリート向け練習会を開催し、障害者スポーツに対する理解促進や普及を図る。

#### ウ 「スポーツの聖地関西」の実現

スポーツ施設や大会実績、競技種目等の情報を一元的に発信するとともに、アスリートの強化・育成や、指導者の資質向上などスポーツ人材の育成に努める。また、ニュースポーツやアーバンスポーツ等の今後の競技人口の拡大が期待されるスポーツの普及に向けて、スポーツクラブや企業とも連携し、多様なスポーツに触れる機会を創出する。

#### エ 「スポーツツーリズム先進地域関西」の実現

聖地と称されるスポーツ施設やスポーツイベントと関西が誇る多彩な観光・文化資源を融合させた広域的スポーツツーリズムのプログラム創出に取り組むとともに、観光スポット等を巡るサイクリングルートのPRなど、スポーツと観光・文化資源を併せてプロモーションすることで相乗効果を高め、国内外からの誘客を図る。

構成  
の  
事務  
団体

- 「第2期関西広域スポーツ振興ビジョン」を共有し、「生涯スポーツの機運醸成を目指した関西マスターズゲームズの開催」や「パラスポーツに対する理解促進や普及を目指した体験会の実施」等、各地域で開催する事業等について、広域連合の一員として地域の特性を踏まえた具体的な事業に取り組む。

### ③ 広域産業振興

#### 【産業振興】

少子・高齢化の進展による生産年齢人口の大幅かつ継続的な減少、自然災害や地政学的リ

スクの増大、人工知能（AI）、自動運転などの技術革新の急速な進展など、世界を取り巻く社会経済情勢は、これまで以上に変化しており、既存概念にとらわれない柔軟で新たな発想を持って経営力を維持・強化していくことが求められている。

このような中、中堅・中小企業等の成長支援をはじめ、万博により得られた知見やビジネス交流を活かした関西の強み・ポテンシャルの国内外への更なる発信や、イノベーションの創出・展開などにより、関西の活性化と国際競争力の強化を目指す。

「関西広域産業ビジョン」（令和6年3月改訂）で示した将来像の実現を目指し、構成団体と一体的な取組を展開するとともに、関係機関とも適切な役割分担と密接な連携を行いながら、以下の重点方針に基づき取り組む。

## ア 関西の優位性を活かしたイノベーションの創出・発展

関西が優位性を持つグリーン、ライフサイエンス等の成長分野について、情報発信を強化するとともに、域内企業と国内外の企業、研究機関、大学等とのマッチングやネットワーク化に取り組み、これらの分野における高いポテンシャルの維持・強化を図る。

また、スタートアップ・エコシステムのグローバル拠点都市（大阪・京都・ひょうご神戸コンソーシアム）等とも連携し、大規模イベント等の機会を活用して関西のディープテックスタートアップ情報を国内外に発信することで、世界における「DeepTech Frontier Kansai」のプレゼンスを高めていく。

さらに、大阪・関西万博の成果を関西の持続的な成長につなげていくため、経済界、開催地元自治体、及び国等が連携した枠組みに関西広域連合として参画し、オール関西で、万博で披露された最先端技術等の実装化・産業化を推進する。

## イ 高付加価値化による中堅・中小企業等の持続的成長

公設試験研究機関と経済界の連携の仕組みである関西広域産業共創プラットフォーム事業に取り組むことにより、域内の技術支援機能を向上させ、高い付加価値を生み出す中堅・中小企業等を支援し、関西産業の持続的成長につなげていく。

また、企業の生産性向上や効率化につながるデジタル化等の支援や、人材活用・働き方に関する情報を発信することにより、多様な人材の活躍を支える環境づくりを支援し、成長に必要な人材を惹きつけていく。

## ウ 特色のある産業を活かした地域経済の活性化

それぞれの地域の特色あるものづくり企業やその製品の魅力、技術について、多様なチャネルやネットワークを活用して国内外に発信することにより、それらの認知度の向上はもとより、企業の販路及び市場の開拓を支援し、地域経済の活性化につなげていく。

### 構成団体の事務

- 「関西広域産業ビジョン」を共有し、広域連合の一員として一体的な取組を展開するとともに、各地域の特徴や実情を踏まえた事業や各地域経済の活性化を目的とする事業は、引き続きそれぞれの構成団体が実施する。

## 【農林水産業振興】

関西は、古くから我が国の政治文化の中心地として栄え、それとともに特色のある多様な

## 第4 第6期広域計画の取組方針

農林水産業が発展し、世界に誇る伝統ある食文化を支えてきた。

大阪・関西万博を通じて関西の農林水産物や食文化の魅力が世界に発信されたことや、昨今の世界的な和食ブームを好機と捉え、更なる国内外への情報発信に取り組むとともに、農林水産業を関西の産業分野の一翼を担う競争力ある産業として育成・振興するため、「関西広域農林水産業ビジョン」に掲げる将来像の実現を目指し、以下の重点方針に基づき取り組む。

### ア 地産地消運動の推進による域内消費拡大

「まず、地場産・府県産、なければエリア内産」を基本に、趣旨に賛同する企業の社員食堂等や学校給食での利用促進、直売所間での交流促進により、地産地消について消費者の理解を深めるとともに、域内産農林水産物の消費拡大を図る。

### イ 国内外への農林水産物の販路拡大

構成団体が商談機会の創出や輸出に関する知見を共有するとともに、域内産農林水産物のPRを強化し、国内外への販路拡大を図る。

### ウ 農林水産業の競争力強化

広域での農林水産業と異業種や異分野とのマッチング等により、技術やサービスの活用を促進し、消費者ニーズに合致した商品づくりなどを進める。

### エ 農林水産業を担う人材の育成・確保

就業支援情報の発信や、農業大学校や林業大学校における府県域を越えた人材受け入れ推進により、後継者はもとより、都市住民等の新規参入、法人経営体への就業促進等、多様な就業者の育成と確保を図る。

### オ 都市との交流による農山漁村の活性化

農林漁業体験や SNS による発信により、地域の特色ある食や農林水産業への理解を促進し、農山漁村の活性化を図る。

#### 構成団体の 事務

- 各地域の特徴や実情を踏まえた事業に個々に取り組み、それぞれの地域で特色ある多様な農林水産業の発展を図るとともに、「関西広域農林水産業ビジョン」を共有し、海外への情報発信、域内産農林水産物の消費拡大、人的交流といったシナジー効果が見込まれる事業に対し、連携して取り組む。

## ④ 広域医療

近年、激甚化・頻発化する風水害等の自然災害や南海トラフ地震など大規模災害や新興・再興感染症への備えなど、広域医療連携の重要性はますます高まっている。

「関西広域医療連携計画」を踏まえ、これまで築いてきたドクターヘリネットワークをはじめとする医療資源の効果的な活用など、関西全体を「4次医療圏」と位置づけた「安全・安心の医療圏“関西”」を深化させ、広域医療体制のより一層の充実・強化を図るため、以下の重点方針に基づき取り組む。

## ア ドクターヘリによる広域救急医療体制の充実

広域連合管内8機のドクターヘリを最大限に活かし、効果的かつ効率的な運航を推進する。また、複数機のドクターヘリが補完し合う「二重・三重のセーフティネット」の更なる拡充に向け、構成団体及び近隣地域との連携を促進する。さらに、災害時における効果的な運航体制の確保に向け、応援・受援体制の構築を図る。

## イ 災害時における広域医療体制の強化

南海トラフ地震や関西での直下型地震などの大規模広域災害発生時に、迅速かつ円滑に医療を提供できるよう、災害医療コーディネーターやDMAT（災害派遣医療チーム）等の災害医療人材の養成・連携を進めるとともに、医療・救護活動に関する受援・応援を円滑に行うため、広域調整機能の向上等を図る。また、国内外の交流活発化を踏まえ、テロや爆発事故など「CBRNE 災害」についての知見を深める。

## ウ 課題解決に向けた広域医療体制の構築

「新興・再興感染症への備え」をはじめとした医療に関する構成団体の共通課題について、情報共有を行うとともに、構成団体間の連携強化を図る。

### 構成団体の事務

- 「関西広域医療連携計画」を踏まえて、救急医療体制・災害医療体制の充実・強化を推進する。
- ドクターヘリによる広域救急医療体制の充実に向け、基地病院や消防機関、地元関係者等との調整への支援・協力を行う。
- 災害時における広域医療体制の強化に向け、災害医療人材の養成研修の機会確保・内容充実を図るとともに、広域的な災害医療訓練への参加を推進する。
- 共通課題に係る知見を共有するとともに、広域医療体制構築への支援・協力を行うなど、必要な施策展開を図る。

## ⑤ 広域環境保全

地球環境問題への対応は、防災や産業振興等、広域連合の事務事業のベースとなる重要な取組である。

関西は、その地理的な特性や自然・文化の豊かさ、環境に関わる産業の集積等から、環境を基盤として、環境・経済・社会の統合的な向上を実現する地域循環共生圏を形成し、他地域のモデルとなる持続可能な社会を実現する力を有している。

そこで、環境・経済・社会を調和させるというSDGsの考え方を取り入れた「広域環境保全計画」を踏まえ、以下の重点方針に基づき取り組む。

## ア 脱炭素社会づくり（地球温暖化対策）

関西脱炭素社会の実現に向けて、関西脱炭素アクションとして省エネ・節電の呼びかけや、住民・企業・団体が一堂に会する関西脱炭素フォーラムを開催して優良事例を関西全体に広めることにより、実践行動を促すなど、機運醸成を図る。また、再生可能エネルギーの導入促進をはじめ、構成団体における脱炭素に関する取組事例や課題の情報共有等を行い、構成団体による取組の後押しを図る。

## イ 自然共生社会づくり（生物多様性の保全）

様々な生態系サービスを次世代へ引き継ぐため、2030年までに陸と海の30%以上を保全する目標「30by30目標」を含む生物多様性に係る世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」や「生物多様性国家戦略 2023-2030」の目標達成に資する取組を推進する。また、広域で生物多様性を保全し、各主体による持続的な保全・活用を支援する。

さらに、「関西地域カワウ広域管理計画」に基づき、カワウの生息動向や被害状況を把握し、構成団体や被害地域の実情に応じた支援を行う。また、ニホンジカや外来生物等による被害の軽減に向け、対策の計画・実施・改善が的確に行える仕組みづくりや市町村の捕獲事業の安全管理等の支援を行う。

## ウ 循環型社会づくり（サーキュラーエコノミー（循環経済）への移行）

資源を廃棄しないことを前提とした経済システムであるサーキュラーエコノミーへの移行を進めるため、例えば、過剰包装、ワンウェイプラスチックの削減、小型家電や古着の回収、再資源化など、「ごみを出さないライフスタイルへの転換」を目指す。そのため、プラスチックごみや食品ロス、ファッションロス等の削減に向けて、住民、事業者、関係団体等と連携・協力しながら、関西全域で統一的・効果的な広報・啓発を行い、住民、事業者等の実践行動を促す。

## エ 持続可能な社会を担う人育て（環境学習の推進）

関西が持つ豊かな自然環境等を活用し、自然体験を行い地域の環境課題について理解する交流型環境学習や、次世代を担う大学生等の若者を対象とした環境学習イベント等を通じ、自ら行動し、発信できる総合的な視野を持った多様な環境人材の育成に引き続き取り組む。

### 構成団体の 事務

- 「関西広域環境保全計画」に基づき、広域連合が実施する温室効果ガスの排出削減や廃棄物の発生抑制に向けた様々な主体との連携による啓発、情報発信等の取組に協力しながら、環境保全の取組を一層推進する。
- 広域連合が方向性を示す野生鳥獣保護管理等に関して、農林水産業の振興施策と連携しつつ、地域の実情を踏まえた取組を推進する。
- 広域連合が実施する、自ら行動し発信できる多様な環境人材育成等の推進に関して、率先して地域の実情に応じた取組を推進する。

## ⑥ 資格試験・免許等

調理師、製菓衛生師及び准看護師に係る試験並びに免許に関する事務（養成施設及び准看護師養成所に係る事務を除く。）、毒物劇物取扱者及び登録販売者に係る試験に関する事務について、以下の重点方針に基づき取り組む。

### ア 資格試験・免許等事務の着実な推進

広域連合で実施している調理師、製菓衛生師及び准看護師に係る資格試験・免許等事務、毒物劇物取扱者及び登録販売者に係る試験事務について、引き続き適正かつ着実に実施するとともに、電子申請の拡大、電子収納の導入等のデジタル化を推進し、更なる効率化や受験者等利用者の利便性向上を図る。

## 構成団体の事務

- 広域連合が実施する試験・免許交付等に当たり、試験委員への就任及び推薦、受験願書の配布及び広報等に関する支援並びに試験・免許事務に関する情報の共有を行う。

## ⑦ 広域職員研修

職員が構成団体内にとどまらず、“関西”という幅広い視点で広域課題に取り組むことができる能力を身に付けることが、関西の将来像を描き、実現するための大きな力となる。また、広域連合の事業を円滑に行うためには職員間の相互理解と連帯感を深めるとともに、WEB活用や合同実施による研修の効率化という視点も意識しながら事業を進めていく必要がある。このため、以下の重点方針に基づき、引き続き、効果的・効率的な研修に取り組む。

## ア 幅広い視野を有する職員の養成及び業務執行能力の向上

広域職員研修局主催の研修については、将来の関西を担う若手職員等を対象に、関西における共通の政策課題等をテーマとした研修や全国の先進的な取組事例等を学ぶ研修とし、広域的な視点で物事を俯瞰できる能力の向上を図る。併せて、構成団体と連携し研修メニューの多様化を図り、構成団体間の交流を一層促進するとともに、職員の能力の向上につなげる。

## イ 構成団体間の相互理解及び職員間のネットワークの活用

広範な人脈づくりが期待できるグループワークにより、交流を通じて相互理解を深めるとともに、職員間のネットワークを活用して構成団体間の連携促進、広域連合の事業推進につなげていく。また、WEBを活用し在宅勤務でも受講可能とするなど、研修に参加しやすい環境づくりにも努め、より多くの職員が参加し、活発な相互交流が行われるよう取り組んでいく。

## ウ 研修の効率化

構成団体が共通して実施している研修や、各構成団体の特色ある研修等について、WEBの活用や合同実施による研修の効率化を図っていく。

## 構成団体の事務

- 広域職員研修局主催研修との機能分担を図りつつ、各構成団体独自の体系のもと研修を実施するとともに、広域職員研修局主催研修に構成団体の職員を参加させることで、能力の向上を図る。
- 広域職員研修局主催研修の実施に際しては、広域連合及び構成団体間で役割分担をしつつ、支援を行う。
- 各構成団体主催研修について、積極的にメニューを提供するとともに、より多くの職員が参加できる環境を整備し、各構成団体の職員参加を促進する。

## 2 政策の企画調整に関する事務

### (1) 基本的な考え方

関西全体として取り組むべき広域にわたる行政の推進に係る基本的な政策の企画調整に関する事務については、関西の共通利益の実現の観点から、その必要性を十分に検討し、広域連合委員会での合意形成を図った上で、積極的に取り組む。また、必要な事務に集中的・効果的に取り組むため、構成団体や民間との役割分担、取組の定着状況、費用対効果、成果や課題の変化等も踏まえて常に精査を行うものとする。

### (2) 継続的・計画的に対応する政策の企画調整に関する事務

#### ① 「ワールドマスタースゲームズ 2027 関西」の開催支援

「ワールドマスタースゲームズ 2027 関西」は、スポーツツーリズムの推進や関西文化の世界に向けた発信等により、関西地域の活性化や知名度向上を図ることができる、大きな意義を有する大会である。

レガシーの創出やスポーツの聖地化に向けた取組が関西各地で展開されるよう発信していく。さらに、大会の成功に向けた機運醸成を図るとともに、スポーツツーリズムの推進や参加者等へのおもてなしのほか、海外からの参加者等のための防災・医療体制の構築に向けた協力、多言語対応を含む情報発信の取組、スポーツ関連産業の振興、インフラ整備に向けた国への要請等、必要となる支援を行う。

#### ② 広域インフラのあり方

関西大環状道路や放射状道路等の形成による関西都市圏の拡充、陸海空の玄関から3時間以内でアクセス可能な関西3時間圏域の実現、日本海国土軸及び太平洋新国土軸等の形成及び大規模地震などの自然災害等への備えのため、高規格道路等のミッシングリンクの早期解消等について、関西一丸となった取組を推進していく。

また、大阪・関西万博後の関西の更なる成長を目指し、広域的な高規格道路ネットワークの形成について、国に積極的に働きかけていく。

北陸新幹線やリニア中央新幹線は、大規模災害時において東海道新幹線の代替機能を果たすとともに、東京一極集中を是正し、関西が、我が国の「もう一つの極」となるために極めて重要なインフラ整備である。国等に対し、丁寧な説明を求めながら、一日も早い全線開業が実現するよう働きかけていく。

さらに、四国新幹線、四国横断新幹線、山陰新幹線、関西国際空港への高速アクセス等についても、関西全体の将来の広域交通ネットワークを構築する上で、重要な役割を果たすものであることから、実現に向けた取組を推進していく。

関西主要港湾については、国際競争力の強化及び大規模災害への備えの観点から機能分担・相互補完等における連携施策の検討を行っていく。

空港の機能強化については、アジア・世界の活力を取り込み、大阪・関西万博後の成長を着実なものとし、関西全体の発展につなげるために、関西国際空港、大阪国際空港及び神戸空港の3空港の最適活用と、域内にあるその他の空港の効率的な活用を図っていく。

また、人口減少の影響による鉄道やバスなどの公共交通の減便や路線見直しは、住民の生

活基盤を大きく揺るがしかねないため、地域公共交通の維持に対する支援について、国等に働きかけていく。

### ③ プラスチック対策の推進

プラスチックごみの削減に向けては、プラスチックの製造・流通・消費・廃棄等の各過程に関わる事業者や住民など多様な主体が相互に連携・協力しつつ、関西圏が一体となり実践的に取り組んでいく必要がある。

このため、プラスチックごみの排出抑制や流出対策等について、具体的な対策の検討等を行い、事業者や住民、民間団体など多様な主体の活動の促進に資する情報共有・意見交換などにより、総合的・広域的に取り組む。

### ④ エネルギー政策の推進

大阪・関西万博を契機とした水素等の利用実証等の成果や、関西圏における水素等のポテンシャルを活かし、製造から貯蔵・輸送、利活用までの水素等のサプライチェーン構築に向けて、産学官の情報共有と広域的な連携を図るプラットフォームを運営し、水素社会実現を目指して機運醸成を図る。

### ⑤ 特区の推進

関西圏国家戦略特区等を活用することで、ビジネス環境を整えた国際都市形成等を目指す。スーパーシティ型国家戦略特区については、これまでの夢洲・うめきた2期はもとより、これら以外のフィールドにおいても、先端的サービスが創出される仕組みを構築し、広域での共同利用も含めたデータ連携基盤を最大限活用することで、住民の生活の質向上と都市競争力の強化を目指す。

### ⑥ イノベーションの推進

「関西健康・医療創生会議」の活動を踏まえ、関西全体の健康・医療情報連携基盤の構築・利活用や人材育成を支援するとともに、「ワールドマスターズゲームズ 2027 関西」を契機として、産業界等との連携を進展させる。

また、少子化による人口減少と急速な高齢化が進む社会において、地域の医療を支える体制の検討を進める。

### ⑦ 琵琶湖・淀川流域対策

琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会等の報告書や意見も踏まえ、琵琶湖・淀川流域で顕在化している課題の解決のため、流域の府県市の施策の共有や意見交換等を行うなど、将来に向けての取組に活用する。

また、シンポジウムの開催等を通じ、これまでの成果等を広く情報発信し、関西広域連合圏域内の他流域についても理解が広がっていくよう取り組んでいく。

### ⑧ 女性活躍の推進

経済界と共同で設置した「関西女性活躍推進フォーラム」において経済団体、地域団体、有識者、行政等が連携して取組を実施するなど、関西での女性活躍推進に向けた機運醸成や意識啓発等に引き続き取り組む。

### ⑨ SDGs の普及推進

SDGs の達成に向けた幅広い活動を促し、関西における SDGs の普及を図るため設立された「関西 SDGs プラットフォーム」に共同事務局として参画し、分科会活動への参加や WEB サイトによる広報など、関西における持続可能な社会の実現を目指し、引き続き多様な主体と連携した取組を進める。

### ⑩ デジタル化の推進

一人ひとりの多様な幸せを実現するデジタル社会の実現に向け、構成団体と連携しながら、地方公共団体の情報システムの標準化・共通化、行政手続のオンライン化等、デジタル化の推進に引き続き取り組む。

また、産学官連携により、データ整備や利活用の推進、データ連携基盤の共用化等、関西から DX を先導する取組の展開を推進する。

### ⑪ 様式・基準の統一の推進

ビジネスがより効率的に行える広域的な環境づくりに向け、「地域における行政目的の達成」を尊重した上で、自治体ごとに異なる様式や基準等を整理し、統一・共通化に取り組む。

### ⑫ 広域連携による行財政改革の推進

少子化による人口減少と急速な高齢化が進む中、関西が持続的な発展を遂げ、地域としての魅力を高めていくためには、関西の広域行政を担う責任主体である広域連合は、社会・経済情勢の変化を踏まえ、的確に対応していく必要がある。

このため、構成団体の限られた行財政資源を最大限活用して住民サービスの向上が図られるよう簡素で効率的な運営を基本原則とし、「広域での処理が効率的かつ効果的となる新たな事務の検討（土木技術職員及び建築技術職員に係る人材の確保等）」や「既存の事務、事業の見直し」を通じ、広域連携による行財政改革を推進する。

## （3）新たな広域課題への対応

新たに生じた広域課題について、継続的、計画的に対応する必要性が生じる場合は、基本的な考え方を踏まえ、政策の企画調整に関する事務として取り組む。

### 3 分権型社会の実現に向けた取組

#### (1) 基本的な考え方

新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、首都直下地震などの大災害に対する検討を進めるに当たり、東京一極集中のリスクや、非常時において柔軟・迅速な対応を可能とする、住民に近い立場で権限を行使できる体制の重要性を強く認識した。

東京一極集中は、地方における人口減少や活力低下を招く大きな要因となっていることから、関西圏域の発展のため、関西圏域の地方創生を進めるとともに、関西が首都機能のバックアップを担うにふさわしい圏域であることを示すことにより、政府機関等の更なる移転を推進し、我が国の「もう一つの極」としての関西の実現に取り組んでいく。

また、非常時における柔軟・迅速な対応を含め、地域ごとの課題に的確に対応し、その活力を維持していくためには、中央集権体制を打破し、地域自らが政策の優先順位を決定し、実行していく必要がある。

今後、「新たな広域自治・行政のあり方研究会」での検討状況も踏まえながら、関西圏域における広域行政の成果を積み重ね、国の事務・権限の受け皿たる能力を示すことで、広域連合にふさわしい国の事務・権限の移譲につなげていく。

#### (2) 我が国の「もう一つの極」としての関西の実現

##### ① 首都機能バックアップ構造の構築

首都機能バックアップについては、国においても国土強靱化基本計画及び国土形成計画で、中枢管理機能のバックアップ体制の整備等を進めることや、三大都市圏を結ぶ「日本中央回廊」の形成による中枢管理機能のバックアップ体制の強化という方向性が示されている。

関西は、阪神・淡路大震災の経験を通じた知見・ノウハウを有しており、首都圏と同時に被災する可能性が低く、国の地方支分部局や外交を担う機関、日本銀行の支店、企業の本社、報道機関、大学・研究機関等が集積している。加えて、首都圏や国内外との交通輸送手段や情報通信機能が充実している地域である。

このように、関西が首都機能バックアップを担うにふさわしい圏域であることを示すことで、関西を首都機能のバックアップ拠点として位置づけるとともに、平時から非常事態を想定した、国の業務体制の整備や防災拠点の関西への設置などについて、国での検討が具体化されるよう働きかける。

##### ② 政府機関等の移転等

関西において、政府機関等の移転に取り組んできたところ、令和4年度末に京都において業務を開始した文化庁をはじめ、徳島県に消費者庁新未来創造戦略本部、和歌山県には総務省統計局統計データ利活用センターが設置された。また、関西への移転を求めた特許庁、中小企業庁及び観光庁の3省庁について、特許庁では（独）工業所有権情報・研修館の近畿統括本部（INPIT KANSAI）、中小企業庁については近畿経済産業局中小企業政策調査課が設置され、観光庁においては観光ビジョン推進関西ブロック戦略会議が発足した。さらに、研究機関としては、令和4年度に国立健康・栄養研究所が大阪府に全面移転するなど、これまで7機関が関西へ移転した。

## 第4 第6期広域計画の取組方針

我が国の「もう一つの極」としての関西の実現に向け、上述のような政府機関や研究・研修機関等の移転による政策の効果を、関西はもとより全国に広げるとともに、イノベーションの創出にもつながるよう、構成団体や経済界等と連携・協力して取り組む。

また、これらの取組の成果を広く発信するとともに、関西への移転を求めた政府機関等の全面的な移転の実現、政府機関等の移転に係る独立行政法人等についての課題への対応を国に提案する。

さらに、関西のポテンシャルを活かし、更なる政府機関等の関西への移転や本省機能を有するサテライトオフィスの設置、国の出先機関の地方移管を働きかけていく。

### ③ 「防災庁」の地方機関設置に係る提案等

首都直下地震等の大規模災害に備え、国としての防災機能をバックアップするため、高い専門性を有し、事前防災から復旧・復興までの総合的な施策を推進する「防災庁」の関西への地方機関設置等について、引き続き提案等を進めるとともに、「防災庁」設置後の連携体制を構築する。

## (3) 地方分権改革の推進

### ① 国の事務・権限の移譲

関西圏域を対象とした国の計画策定事務等の「大括り」の権限移譲、実証実験的な事務・権限の移譲を行う「地方分権特区」制度の導入など、「広域行政ブロック単位の広域連合」の役割の法制化や権限移譲要請権の抜本的拡充に向けて包括的な地方分権提案を行うとともに、広域連合として主体的に広域課題に取り組む中で課題解決に必要とされる事務・権限に関しても提案募集方式等を活用し、移譲等を求めていく。併せて、関西圏域による広域行政の成果を積み重ね、国の事務・権限の受け皿たる能力を示すことで、国の事務・権限の移譲を求めていく。

また、第33次地方制度調査会答申の内容を踏まえ、大規模災害や感染症まん延等の国民の安全に重大な影響を及ぼす事態発生時には、関西として一体的な対応を行うため、関西広域連合と国が協議により調整を行う枠組みの制度化を求めていく。

### ② 関西の特徴を活かした地方分権改革のあり方等の検討

関西には、関西の広域行政の責任主体として、地方自治法上、国の事務・権限の受け皿となり得る広域連合が存在し、また、官民連携も活発に行われている。この関西の特徴を活かした地方分権改革のあり方・取組について、社会・経済環境の変化や、「新たな広域自治・行政のあり方研究会」での意見も踏まえ、検討を進める。

## 第5 広域計画の推進

広域連合は、構成団体の長を委員とする広域連合委員会における全委員の合意を原則とし、広域連合議会とともに、関西全体の広域計画の推進を図っていく。また、具体的な事務の遂行に当たっては、広域連合協議会等からの意見も踏まえながら、様々な主体との連携や住民等との協働により取り組んでいく。

### 1 様々な主体との連携

#### (1) 産学官連携

---

我が国の「もう一つの極」としての関西の実現に向け、引き続き経済界等と連携し、関西に移転した政府機関や研究・研修機関の移転効果の発信等に取り組むことにより、更なる政府機関等の移転につなげるとともに、関西への「防災庁」の地方機関設置等について提案等を進める。

また、経済界や関西に立地する大学、研究機関、各種団体等との意見交換や情報共有を通じ、関西における広域的な課題への共通理解を深めるとともに、対応する事業の共同実施や海外との交流促進、大規模イベントや国際会議等の誘致活動など、民間等の活力の活用を含めた連携を図りながら、産学官が一体となった取組を進める。

#### (2) 市町村との連携

---

市町村とは、積極的に連携を図るとともに、引き続き、広域連合と市町村が連携して関西全体で取り組むことがふさわしい課題等について議論するなど、運営方法に工夫を加えながら、意見交換会の定期的な開催等により、情報共有を図る。

#### (3) 連携団体との連携

---

連携団体である福井県及び三重県とは、これまで広域応援訓練、ドクターヘリの相互応援・共同利用、「関西文化の日」、「関西脱炭素アクション」の実施等、様々な取組を連携して行っており、大阪・関西万博では、ともに関西パビリオンの出展を行った。引き続き、連携団体との積極的な連携・協働を図っていく。

#### (4) 国との連携

---

国とは、「目指すべき関西の将来像」の実現に向けて連携・協力していく。また、その実現に国による制度創設や予算編成等が必要となる場合は、「国の施策・予算に対する提案」等により提案していく。

### 2 住民等との協働

#### (1) 住民等への情報発信

---

ホームページへの掲載、メールマガジンの配信及びニュースレターやリーフレットの作成をはじめ、広域連合委員会等のライブ配信、SNS 投稿等の様々な媒体を活用して情報を発信する。加えて、報道機関への情報提供や記者会見等を通じた発信に努める。また、資格試験・

## 第5 広域計画の推進

免許、防災・減災、ドクターヘリの運航や、観光・文化、スポーツなどの参加・体験型イベントなど住民に身近な取組についても構成団体と連携し、積極的に情報を発信する。

### (2) 住民意見の反映

---

広域連合が取り組む基本的な施策や条例等の立案過程において、引き続きパブリックコメントを実施するなど、構成団体内の住民意見の反映に努め、広域連合の政策形成過程における透明性、公正性の向上を図る。また、広域計画や実施事業、関西の課題と今後のあり方等について、幅広く多様な意見を聴取するため、地域団体の代表、学識経験者、公募委員等で構成する関西広域連合協議会を定期的に開催する。

## 3 広域計画の円滑な推進

計画策定後の社会経済状況の変化に柔軟に対応しながら、広域計画を円滑で効果的に推進するため、以下について取り組んでいく。

### (1) 「関西創生戦略」の推進

---

関西の地方創生を推進するため、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、構成団体が策定している計画との整合性を図りながら、広域計画と「関西創生戦略」の一体的推進に取り組む。

### (2) 行政評価

---

広域計画及び「関西創生戦略」の推進に当たり、「広域計画等推進委員会」において、「目指すべき関西の将来像」の実現に向け、その達成状況について適切な評価・検証等を行う。

また、年度ごとに施策推進上の目標を設け、事業の達成状況及び効果を把握することで、PDCA サイクルの強化を図り、スクラップ・アンド・ビルドを進めながら、有利な財源の活用を基本とし、より効果的・効率的な広域行政運営を推進する。

### (3) 広報・広聴活動の充実

---

ホームページや SNS の活用については、それらの閲覧状況等を分析する。その他、メールマガジンやリーフレット等についてもその効果を検証し、より効果的な発信方法を検討するとともに、構成団体が有する多様な広報媒体を活用するなど、広域連合への住民理解の促進を図るための広報活動を充実する。また、住民意見を施策等に反映させるため、パブリックコメントを実施するとともに、構成団体とも連携して積極的に広聴に取り組む。

### (4) 分野別計画の推進

---

広域計画と分野別計画の一体的推進に取り組み、分野別計画についても、広域計画の見直しと合わせ、必要に応じ進捗状況の評価等を実施する。

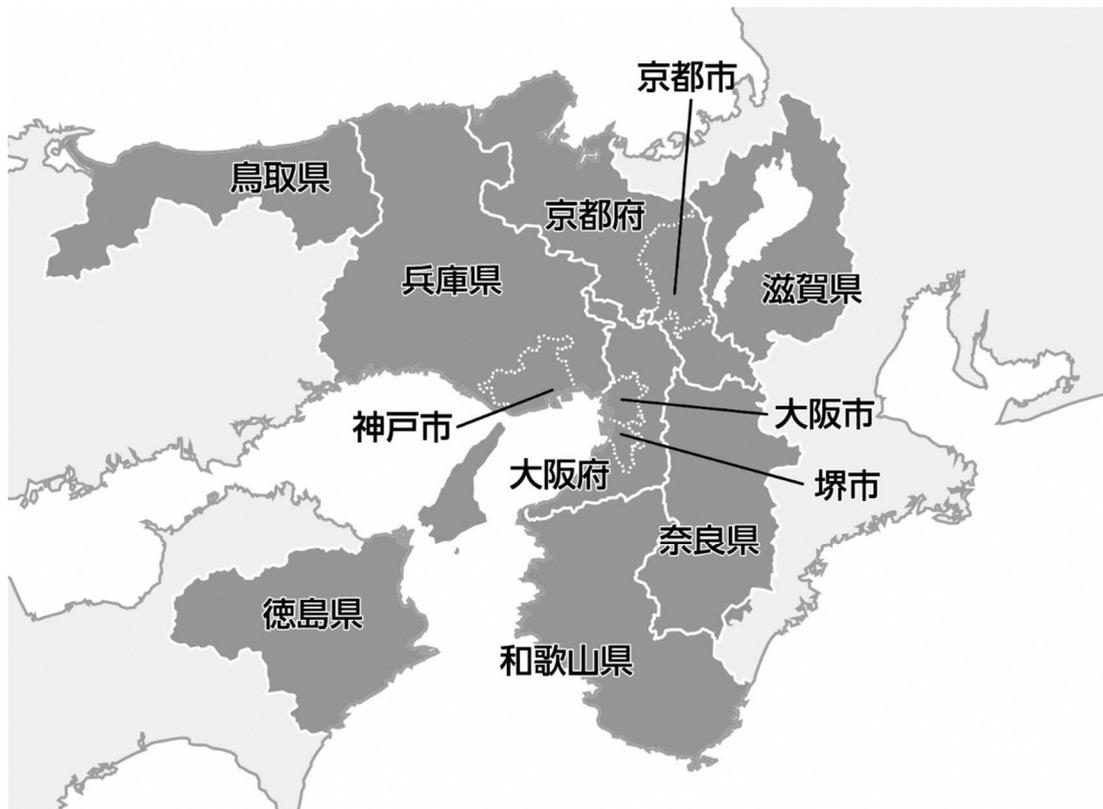
### (5) 業務改善の推進

---

事務局の業務について、省エネルギーやごみの削減・再資源化の徹底などのエコオフィスの推進、テレワークやオンライン会議等のデジタル技術を活用した業務効率の向上やコスト削減など、職員のワーク・ライフ・バランスにも配慮しながら業務の改善に取り組む。

# 資料編

## 参考1 対象区域



※国土数値情報（行政区画データ）を用いて作図

## 参考2 構成団体の状況

地域	人口（万人）	面積（km <sup>2</sup> ）	総生産（億円）
滋賀県	141	4,017	71,262
京都府	258	4,612	107,524
京都市	146	828	
大阪府	884	1,905	413,591
大阪市	275	225	
堺市	83	150	
兵庫県	547	8,401	230,674
神戸市	153	557	
奈良県	132	3,691	38,347
和歌山県	92	4,725	39,230
鳥取県	55	3,507	18,818
徳島県	72	4,147	32,634
合計	2,181	35,005	952,080

※1 四捨五入のため、合計値が合わない場合がある。

※2 政令市の人口・面積・総生産は構成府県の数値に含まれている。

（政令市の数値は構成府県の内数）

（出典）令和2年国勢調査、令和7年全国都道府県面積調、令和4年度県民経済計算

### 参考3 構成団体分野別加入状況

構成団体	分 野						
	広域防災	広域観光 ・文化・ スポーツ 振興	広域産業 振興	広域医療	広域環境 保全	資格試験 ・免許等	広域職員 研修
滋賀県	○	○	○	○	○	○	○
京都府	○	○	○	○	○	○	○
京都市	○	○※	○	○※	○		○
大阪府	○	○	○	○	○	○	○
大阪市	○	○※	○	○※	○		○
堺市	○	○※	○	○※	○		○
兵庫県	○	○	○	○	○	○	○
神戸市	○	○※	○	○※	○		○
奈良県	○	○	○	○	○	○	○
和歌山県	○	○	○	○	○	○	○
鳥取県		○	○	○			
徳島県	○	○	○	○	○	○	○

※広域観光：通訳案内士登録事務等は、府県の事務であるため政令市を除く。

※広域医療：救急医療用ヘリコプター（ドクターヘリ）に関する事務は、府県の事務であるため政令市を除く。

参考4 第6期広域計画の取組とSDGsのつながり

実施事務	事務の名称と重点方針		SDGs								
			1 貧困をなくそう	2 気候変動に脅かされる持続可能な開発	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を實現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに		
広域事務	広域防災	ア 大規模広域災害を想定した広域対応の推進	○								
		イ 災害時の物資供給等の円滑化の推進	○								
		ウ 防災・減災事業の推進	○								
	広域観光・文化・スポーツ振興	観光振興	ア 文化や自然など多様な資源を活用した関西の魅力づくり								
			イ 関西の多様な魅力を活かした広域同遊観光の更なる推進								
			ウ 受入環境の整備								
			エ 観光振興のための連携強化								
	文化振興	ア 多様な文化資源の振興や魅力向上の推進									
		イ 連携交流による文化観光の推進									
		ウ 関西文化の次世代への継承				○					
		エ 文化と経済の好循環の推進									
	スポーツ振興	ア 「ワールドマスターズゲームズ2027関西」の開催支援とレガシーの継承			○						
		イ 「生涯スポーツ先進地域関西」の実現			○						
		ウ 「スポーツの聖地関西」の実現			○						
		エ 「スポーツリズム先進地域関西」の実現			○						
	広域産業振興	産業振興	ア 関西の優位性を活かしたイノベーションの創出・発展								
			イ 高付加価値化による中堅・中小企業等の持続的成長								
			ウ 特色のある産業を活かした地域経済の活性化								
		農林水産業振興	ア 地産地消運動の推進による域内消費拡大		○						
			イ 国内外への農林水産物の販路拡大		○						
ウ 農林水産業の競争力強化				○							
エ 農林水産業を担う人材の育成・確保				○			○				
オ 都市との交流による農山漁村の活性化											
広域医療		ア ドクターヘリによる広域救急医療体制の充実			○						
		イ 災害時における広域医療体制の強化			○						
	ウ 課題解決に向けた広域医療連携体制の構築			○							
広域環境保全	ア 脱炭素社会づくり（地球温暖化対策）								○		
	イ 自然共生社会づくり（生物多様性の保全）										
	ウ 循環型社会づくり（サーキュラーエコノミー（循環経済）への移行）		○								
	エ 持続可能な社会を担う人育て（環境学習の推進）					○					
資格試験・免許等	ア 資格試験・免許等事務の着実な推進			○	○						
広域職員研修	ア 幅広い視野を有する職員の養成及び業務執行能力の向上										
	イ 構成団体間の相互理解及び職員間のネットワークの活用										
	ウ 研修の効率化										
政策の企画調整に関する事務	「ワールドマスターズゲームズ2027関西」の開催支援				○						
	広域インフラのあり方										
	プラスチック対策の推進										
	エネルギー政策の推進								○		
	特区の推進										
	イノベーションの推進				○						
	琵琶湖・淀川流域対策										
	女性活躍の推進					○	○				
	SDGsの普及推進		○	○	○	○	○	○	○		
	デジタル化の推進										
様式・基準の統一の推進											
広域連携による行財政改革の推進											
分権型社会の実現に向けた取組											





第6期広域計画の電子版は、関西広域連合ウェブサイト内  
「広域計画」ページにてご覧いただけます。



関西広域連合ウェブサイト内「広域計画」ページ  
([www.kouiki-kansai.jp/koikirengo/keikaku/236.html](http://www.kouiki-kansai.jp/koikirengo/keikaku/236.html))



関西広域連合  
UNION OF KANSAI GOVERNMENTS

令和8年3月発行

〒530-0005

大阪市北区中之島5丁目3番51号

大阪府立国際会議場11階

電話：06-4803-5609

FAX：06-6445-8540

